

2023年度の生命保険協会の取組

- 株式市場の活性化と持続可能な社会の実現への貢献に向け、「スチュワードシップ活動WG」・「ESG投融資推進WG」を設置し、今年度も両WGを通じて、提言レポート（当報告書）の策定や協働エンゲージメントを実施。
- また、「気候変動への対応」や「人的資本」、「人権」といったE（環境）・S（社会）をテーマとした両WG共同の勉強会開催等を通じ、会員各社における活動の深化・高度化への取組を実施。
- 当協会では、企業と株主が建設的な対話を行い、双方の課題意識を共有することが、中長期的な株式価値向上に向けた企業の取組みを促すものと考えており、当報告書が、中長期的な株式価値向上を促し、ひいては株式市場全体の活性化につながることを期待。

株式市場の活性化／持続可能な社会の実現

2017～

協働エンゲージメント

株主還元の
充実

ESG情報
の開示充実

気候変動の
情報開示充実

1974～

提言レポート

企業・投資家への
アンケートに基づく提言

WG参加各社の取組・態勢のレベルアップ

スチュワードシップ活動WG
(生保11社)

連携



ESG投融資推進WG
(生保20社)

2023年度の提言まとめ

- 2023年3月に東証が「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」を公表、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応や、投資家との対話の推進・開示を求めること等に対して社会的な要請が高まる一方で、今年度実施した企業・投資家向けアンケートでは、「経営目標／財務戦略」に関する項目について企業・投資家間で認識に大幅なギャップが継続。
- 同アンケートにおいて、ESG活動における主要テーマとして「人権尊重」を挙げる企業が増加。
- 以上を踏まえ、「経営戦略／財務戦略」「対話の質の向上」「ESG取組促進」に関する提言について一部変更・追加。

	提言内容	提言先		提言内容	提言先
経営目標／ 財務戦略	① 株主還元を含む財務・資本戦略の投資家への十分な説明と、中長期的な株主還元拡大（配当性向30%以上） 変更	企業	ESG 取組 促進	⑧ 統合報告書等を通じた、ESGを含む非財務情報の更なる開示	企業
	② 資本コストや資本収益性の分析・評価に基づいたROE目標設定と水準向上 変更			⑨ ESG取組を含む、持続的な成長を実現するための中期経営計画の策定と実行 変更	
ガバナンス の向上	③ 社外取締役に期待する役割・実績についての情報開示充実	⑩ 人権尊重に向けた取組の促進 新規		企業	
	対話の 質の向上	④ 経営戦略と連動した人的資本・知的財産への投資を含む中長期的な投資戦略の情報開示・対話充実			⑪ 気候変動関連情報の適切な開示、温室効果ガス削減目標・ロードマップの策定・開示の検討 変更
対話の 質の向上		⑤ 経営層による対話への関与推進		⑫ 気候変動関連情報の適切な活用、温室効果ガス削減目標策定・開示の検討 変更	投資家
	議決権 行使	⑥ 企業に対する深い理解に基づく対話、企業の課題解決に資する中長期視点での対話を推進		⑬ 省庁横断的なESG取組促進策の打ち出し	政府
⑦ 対話を通じた総会議案・議決権行使についての相互理解促進 統合 変更		企業			

企業価値向上に向けた取組みに関するアンケート

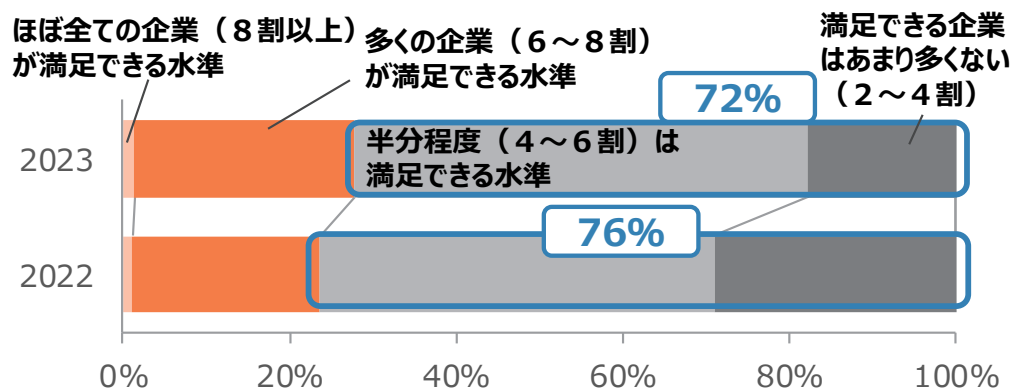
<目的> 企業・投資家の意識や取組に関する調査結果をもとに、株式市場の活性化・持続可能な社会の実現に向けた提言を実施するため
 <対象・回収率> 上場企業 38% (453社/1,200社)、投資家 44% (88社/200社)

提言①：株主還元を含む財務・資本戦略の投資家への十分な説明と、 中長期的な株主還元拡大（配当性向30%以上）

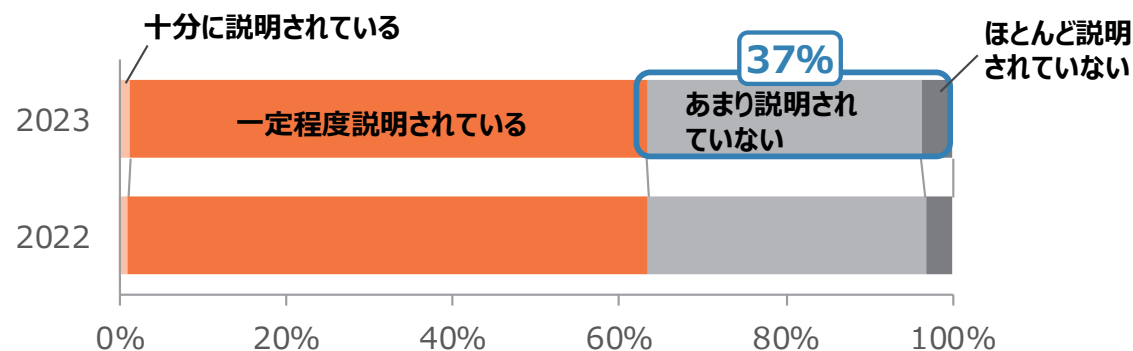
- 72%の投資家が株主還元・配当水準に対して十分には満足していない。（図1）
- 66%の投資家が中長期的に配当性向30%以上を期待する一方、41%の企業は配当性向30%未満。（図2・参考）
- 資本効率や内部留保・投資の必要性の観点からの説明については、6割以上の投資家が一定程度説明されていると回答する一方、3割以上の投資家は不十分と考えている。（図3）

⇒株主還元を含む財務・資本戦略について投資家に十分に説明し、投資家の期待を把握の上、
配当性向30%以上を目標に、中長期的に株主還元を拡大

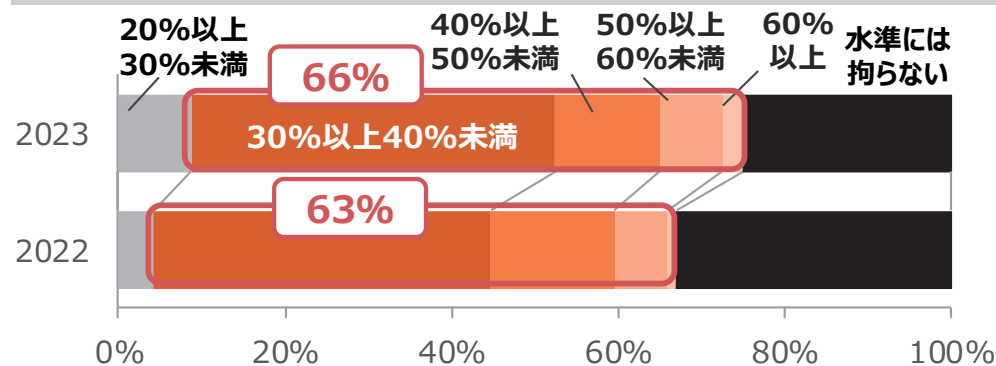
（図1）【投資家向け】株主還元・配当水準に関する満足度



（図3）【投資家向け】資本効率や内部留保・投資の必要性の観点からの説明

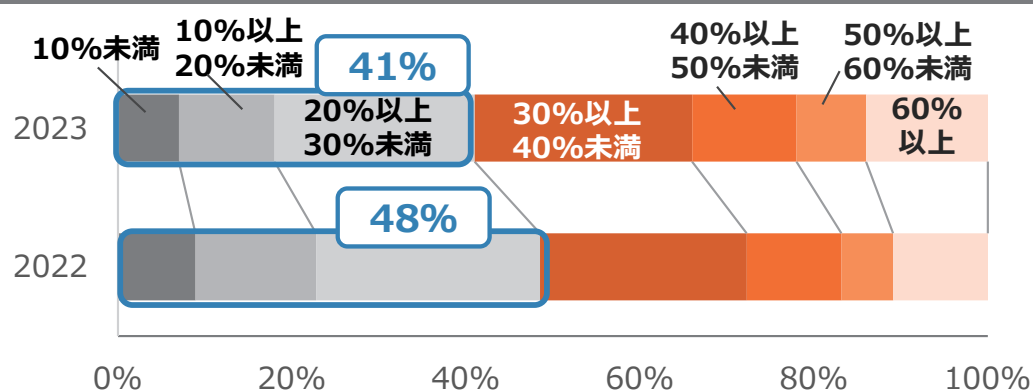


（図2）【投資家向け】中長期的に望ましい配当性向



（注）構成比は小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。以下同様。

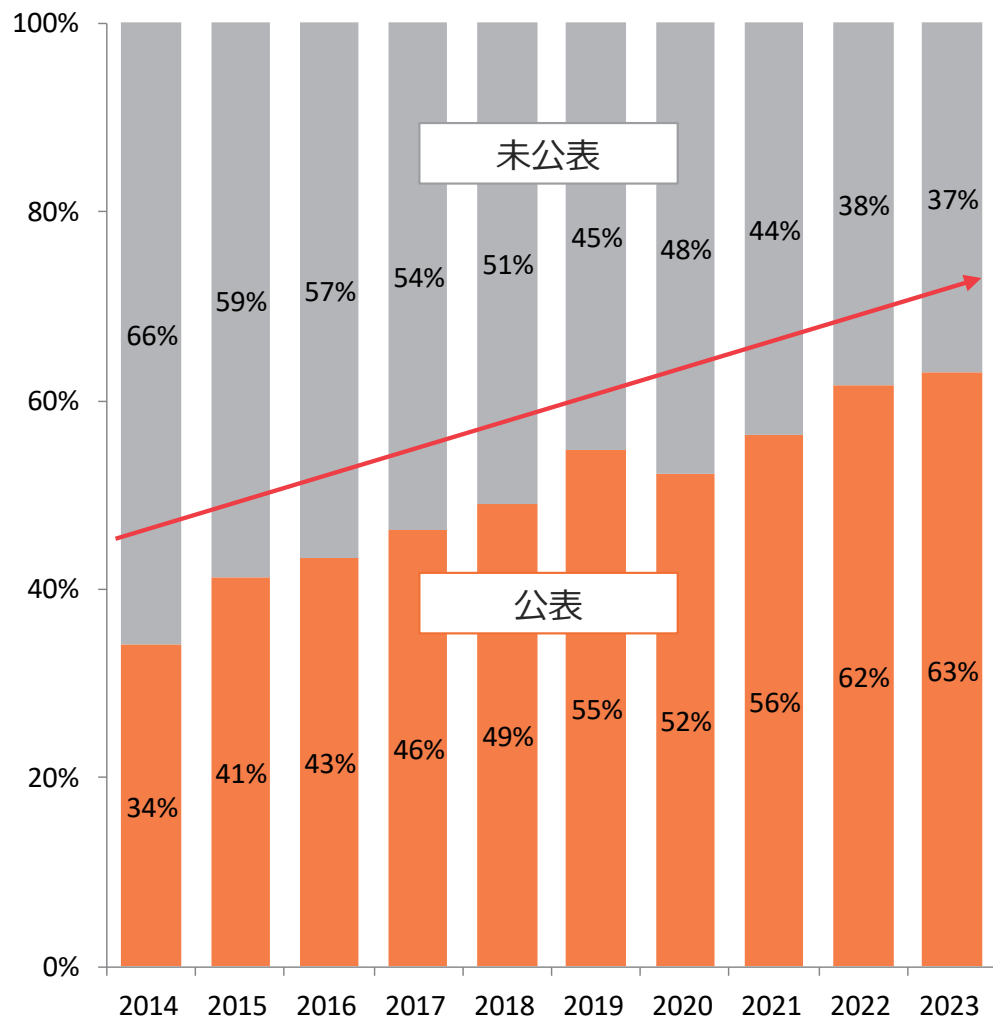
<参考> 上場企業の配当性向の分布（実績）



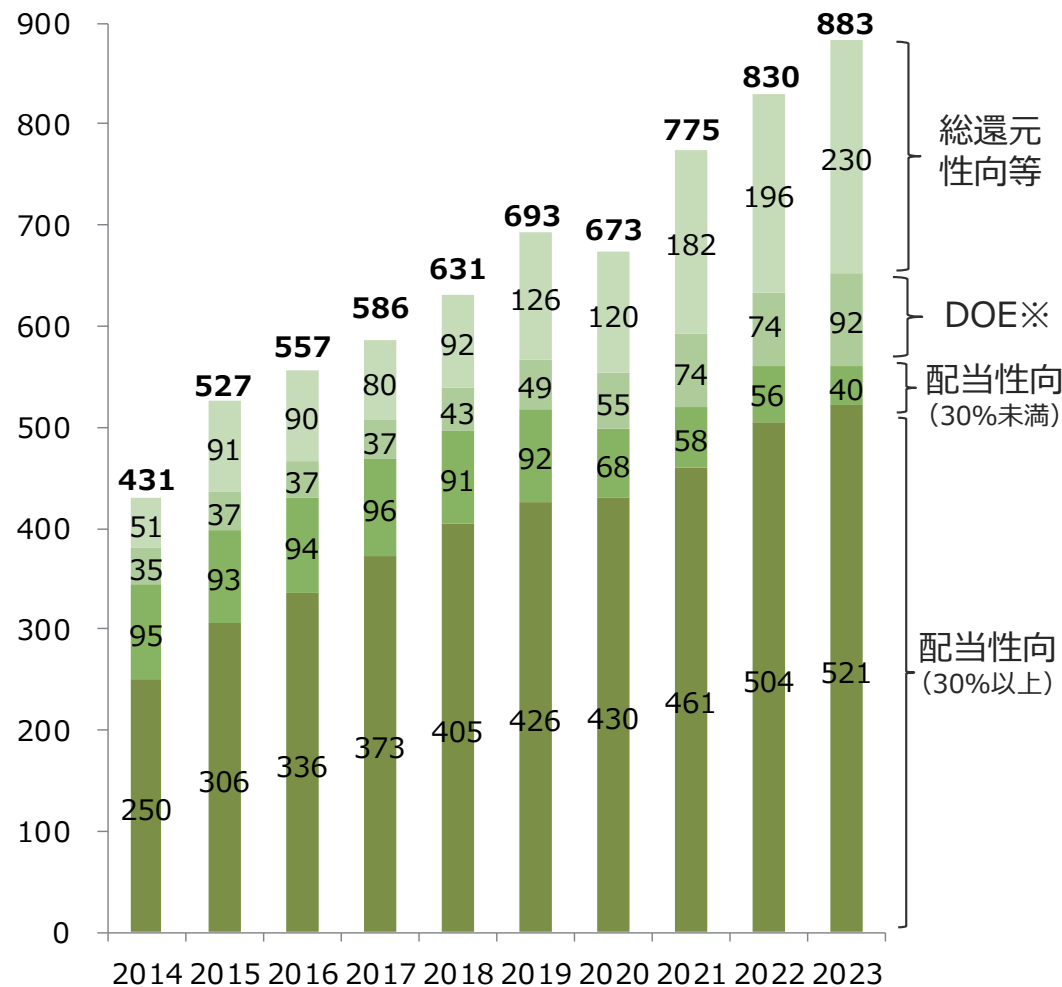
（出所）QUICKデータより作成（注）TOPIX構成銘柄（赤字企業除く）

(参考) 株主還元に関する数値目標の公表状況

株主還元に関する数値目標の公表割合



株主還元に関する数値目標別 公表会社数



(出所) 生命保険協会調べ
上場企業時価総額上位1,200社を対象に調査

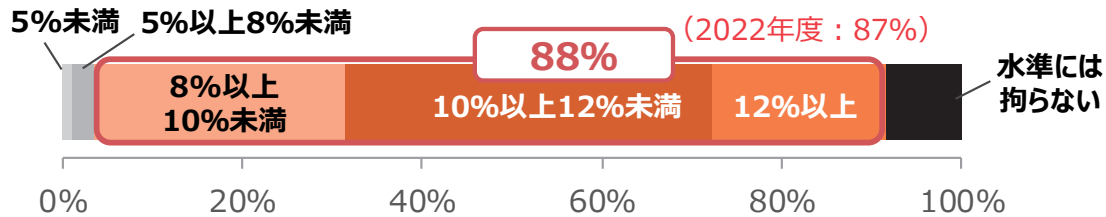
(出所) 生命保険協会調べ
上場企業時価総額上位1,200社を対象に調査
(注) 複数の株主還元目標を設定している場合は重複して集計
※DOE=株主資本配当率

提言②：資本コストや資本収益性の分析・評価に基づいたROE目標設定と水準向上

- 投資家の88%は中長期的に8%以上のROE水準を期待しており、また、半数が8%以上を投融資先に求めるROEの最低水準と考えているものの、上場企業の46%はROE8%未満に留まる。(図1・図2・参考)
- 資本コスト(株主の要求収益率)を算出していない企業の割合は28%と昨年度から大きな変化はない。(図3) また、資本コストに対するROE水準では、投資家は63%が下回っていると見ており、企業側の認識と大幅なギャップがある。(図4)

⇒中長期的なROE向上に向けて、資本コストや資本収益性の適切な分析・評価に基づいたROE目標を設定

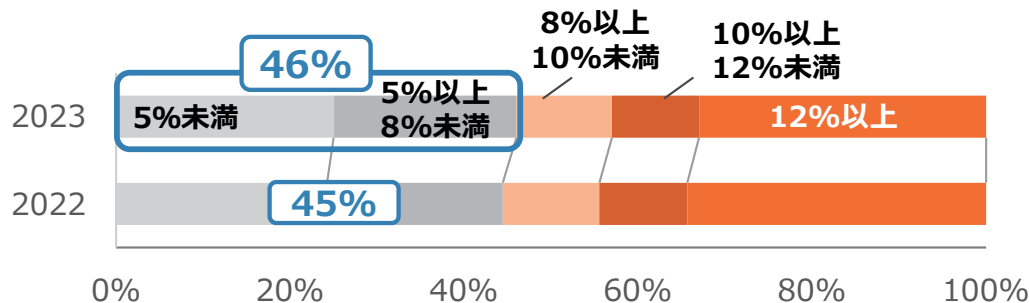
(図1)【投資家向け】中長期的に望ましいROE水準



(図2)【投資家向け】投融資先に求めるROEの最低水準

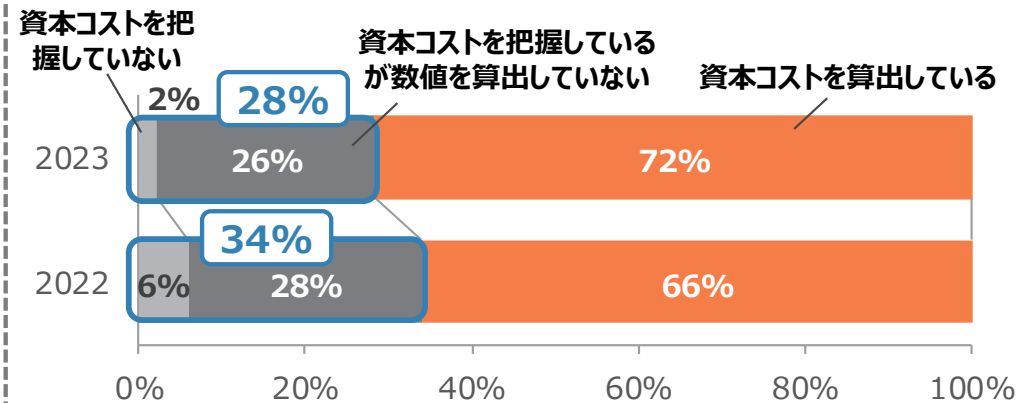


<参考> 上場企業のROE水準の分布(実績)

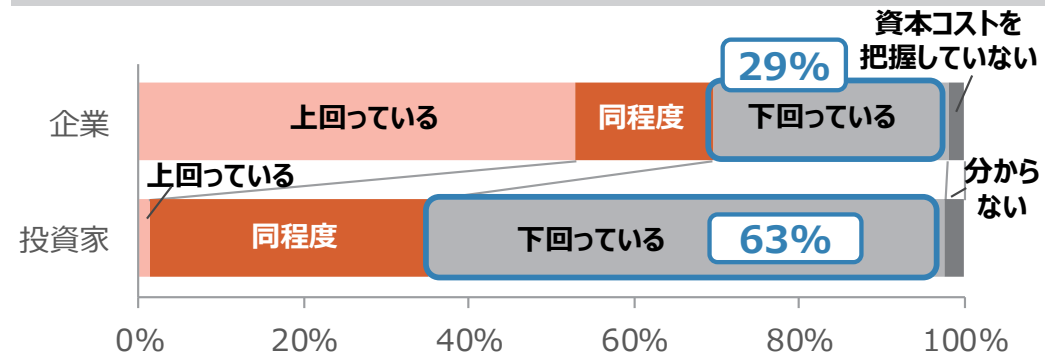


(出所) QUICKデータより作成 (注) 全上場企業(赤字企業除く、金融業以外)

(図3)【企業向け】資本コスト(株主の要求収益率)の詳細な数値を算出しているか



(図4)【企業向け】自社のROE水準は資本コストを上回っているか
【投資家向け】日本企業のROE水準は資本コストを上回っているか

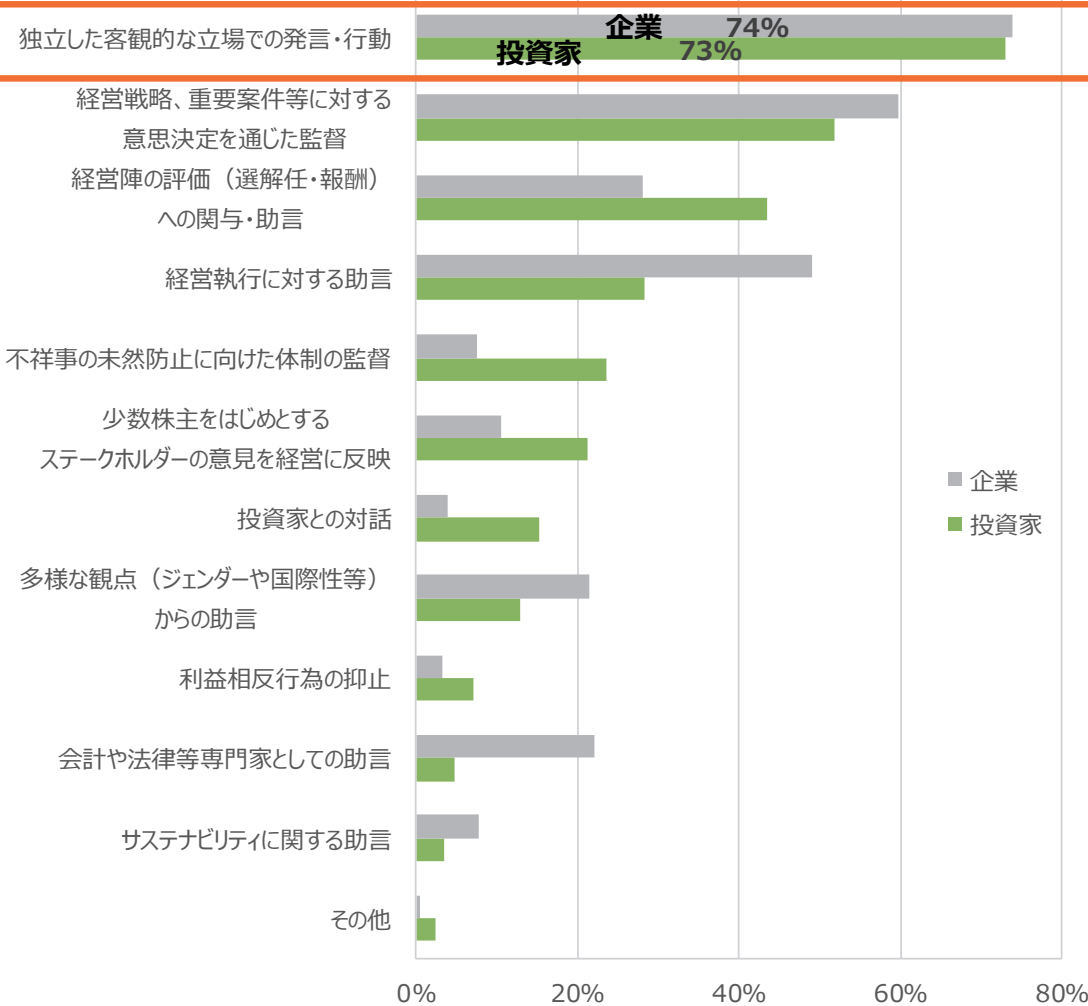


提言③：社外取締役役に期待する役割・実績についての情報開示充実

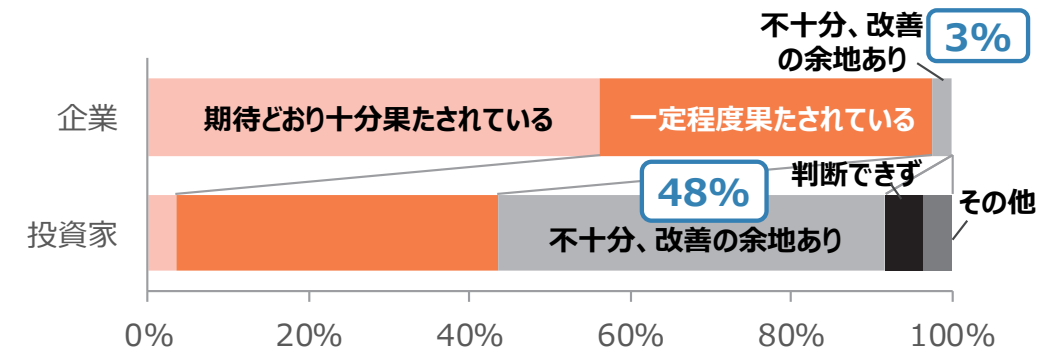
- 社外取締役に期待する役割では、企業・投資家ともに「独立した客観的な立場での発言・行動」を最も重視。（図1）
- 社外取締役の機能発揮状況について、企業は「役割が果たされている」との回答が多数だが、投資家は「不十分であり、改善の余地がある」との回答が約半数で、企業・投資家の認識に乖離が見られる。（図2）
- 約半数の投資家が、社外取締役の役割と実績等を把握・評価するにあたり企業側の説明・開示が不十分と考える。（図3）

⇒社外取締役に期待する役割と実績について、企業の開示充実と対話等を通じた投資家への丁寧な説明

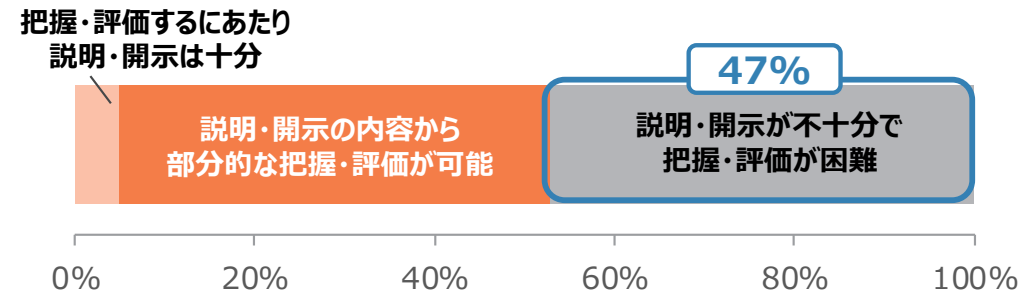
（図1）【企業／投資家向け】社外取締役に期待する役割（3つまで）



（図2）【企業／投資家向け】社外取締役としての役割が十分に果たされているか



（図3）【投資家向け】社外取締役の役割と実績等を把握・評価するにあたり、企業側の説明・開示は十分か

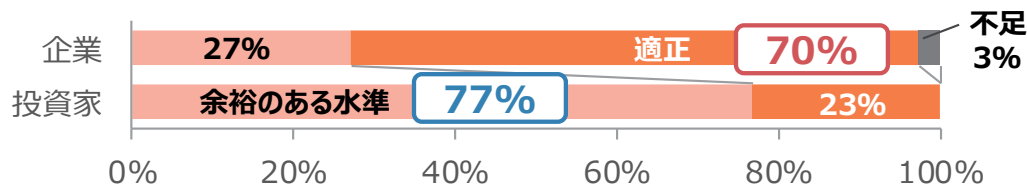


提言④：経営戦略と連動した人的資本、知的財産への投資を含む中長期的な投資戦略の情報開示・対話充実

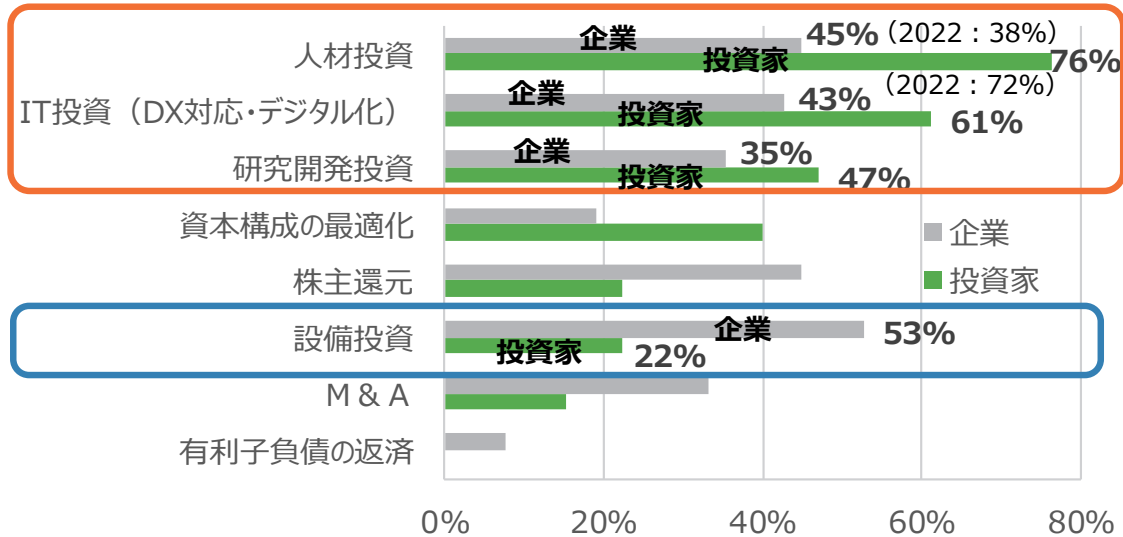
- 70%の企業は手元資金の水準について適正と認識している一方、余裕のある水準と認識している投資家は77%と、依然として双方の認識にギャップがある。(図1)
- 中長期的な投資・財務戦略において、企業は「設備投資」を重視する一方、投資家は「人材投資」を最も重視し、その他にも「IT投資 (DX対応・デジタル化)」「研究開発投資」といった無形資産を含む投資を重視している。(図2)
- 政府が推進する人的資本経営の実現に向け、企業・投資家ともに「経営戦略と人材戦略を連動させる取組」を重視している。(図3)

⇒手元資金の水準の妥当性や、経営戦略と連動した人的資本、知的財産を含む中長期的な投資戦略に関する情報開示・対話の充実

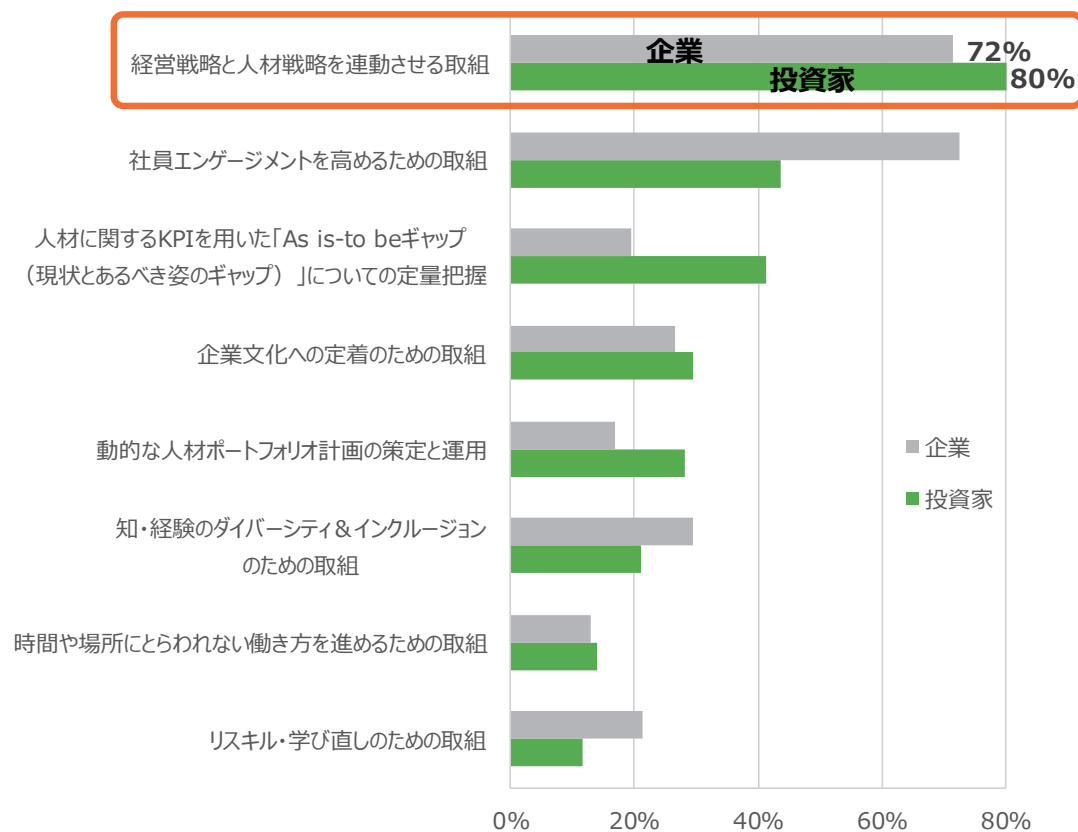
(図1)【企業／投資家向け】手元資金の水準についての認識



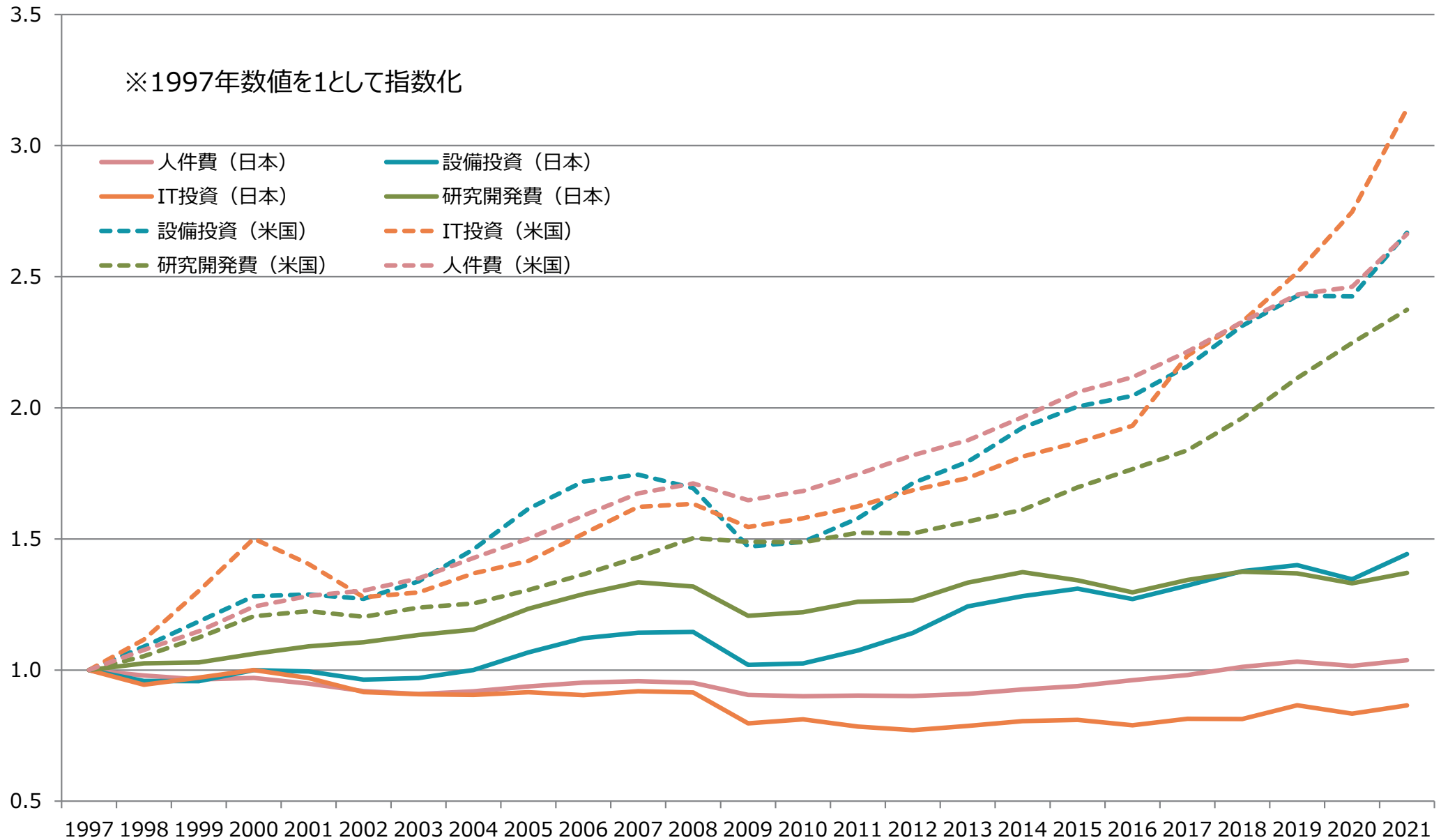
(図2)【企業／投資家向け】(3つまで) 中長期的な投資・財務戦略において重視しているもの／重視すべきだと考えるもの



(図3)【企業／投資家向け】(3つまで) 人的資本経営の実現のため、重視するテーマ



(参考) 日米の person 費、IT 投資、設備投資、研究開発費の推移



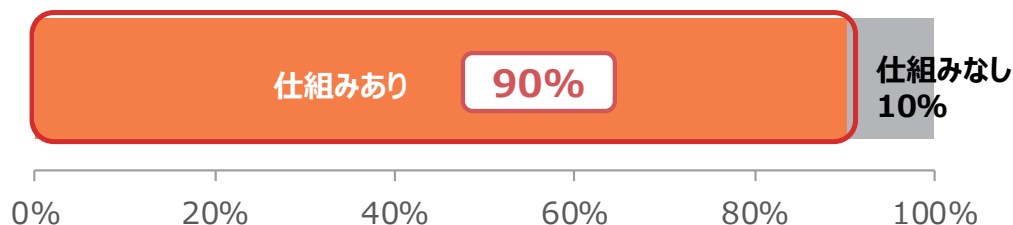
(出所) OECD Stat、内閣府、総務省、米商務省データから作成

提言⑤：経営層による対話への関与推進

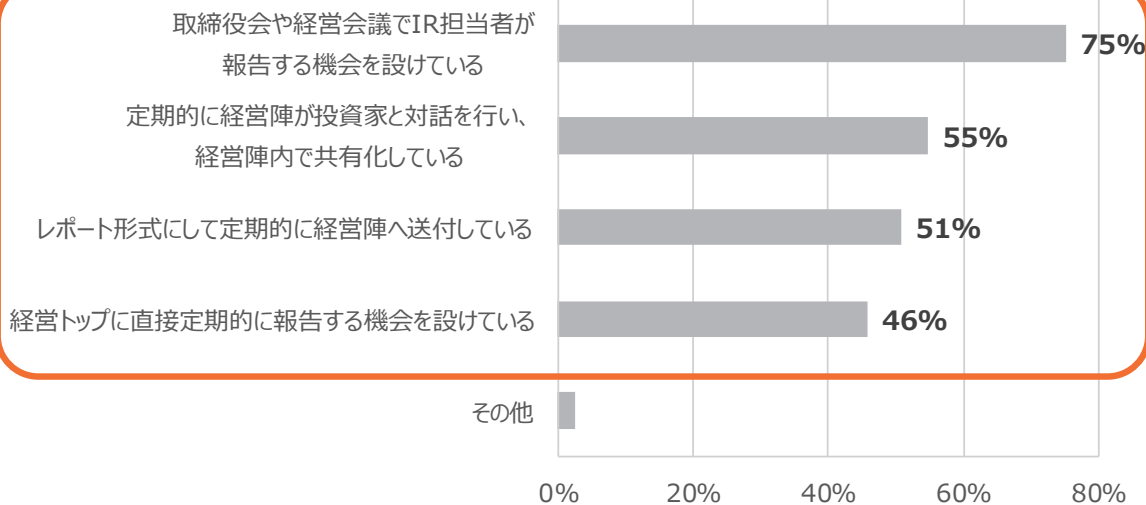
- 90%の企業は対話内容を経営層で共有する仕組みがあるが、投資家は企業に対して「対話内容が経営層に届いていない」、「経営トップをはじめとする経営層が対話に関与できていない」と感じている。（図1・図2・図3）

⇒経営層による対話への関与や経営層内で共有した対話内容結果の投資家へのフィードバック

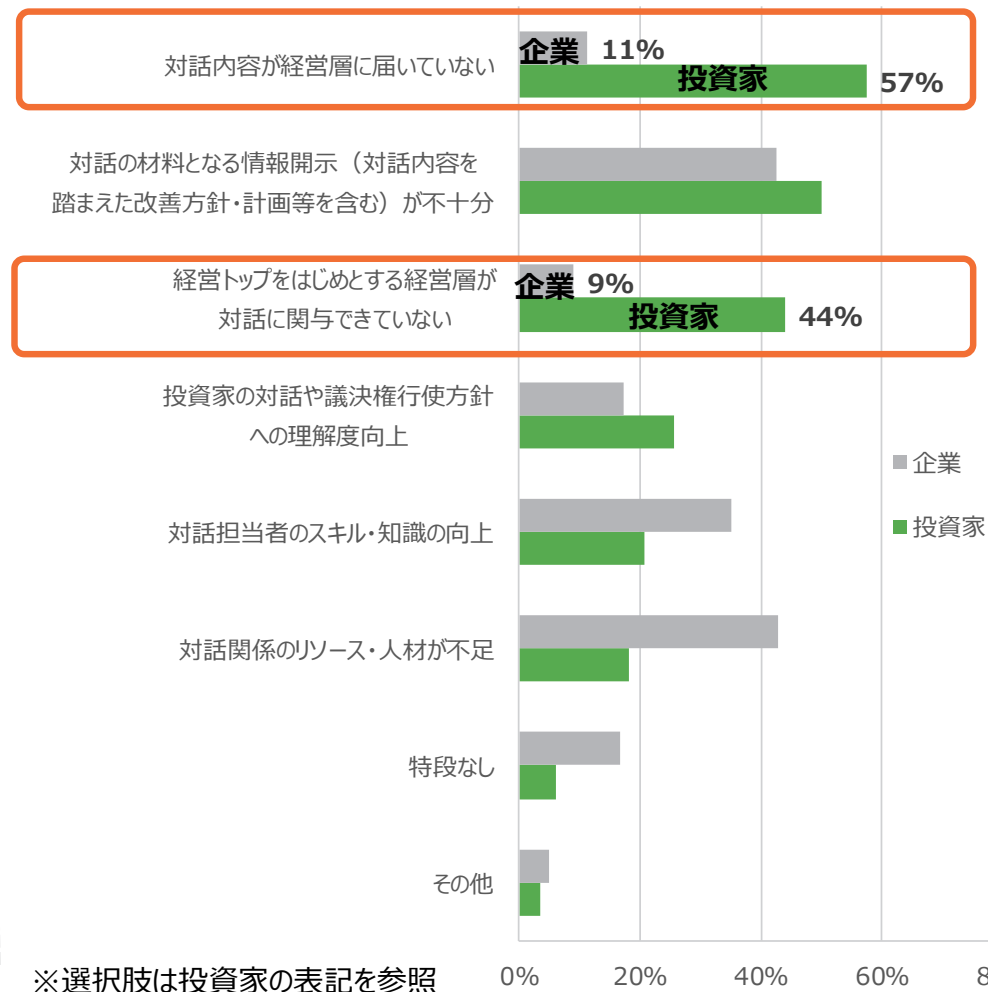
(図1) 【企業向け】対話内容を経営層で共有する仕組みがあるか



(図2) 【企業向け】(複数)
対話内容を経営層で共有する仕組みがある場合の体制



(図3) 【企業／投資家向け】(3つまで)
対話に際し、自社の体制や取組の課題／企業に対して感じる課題



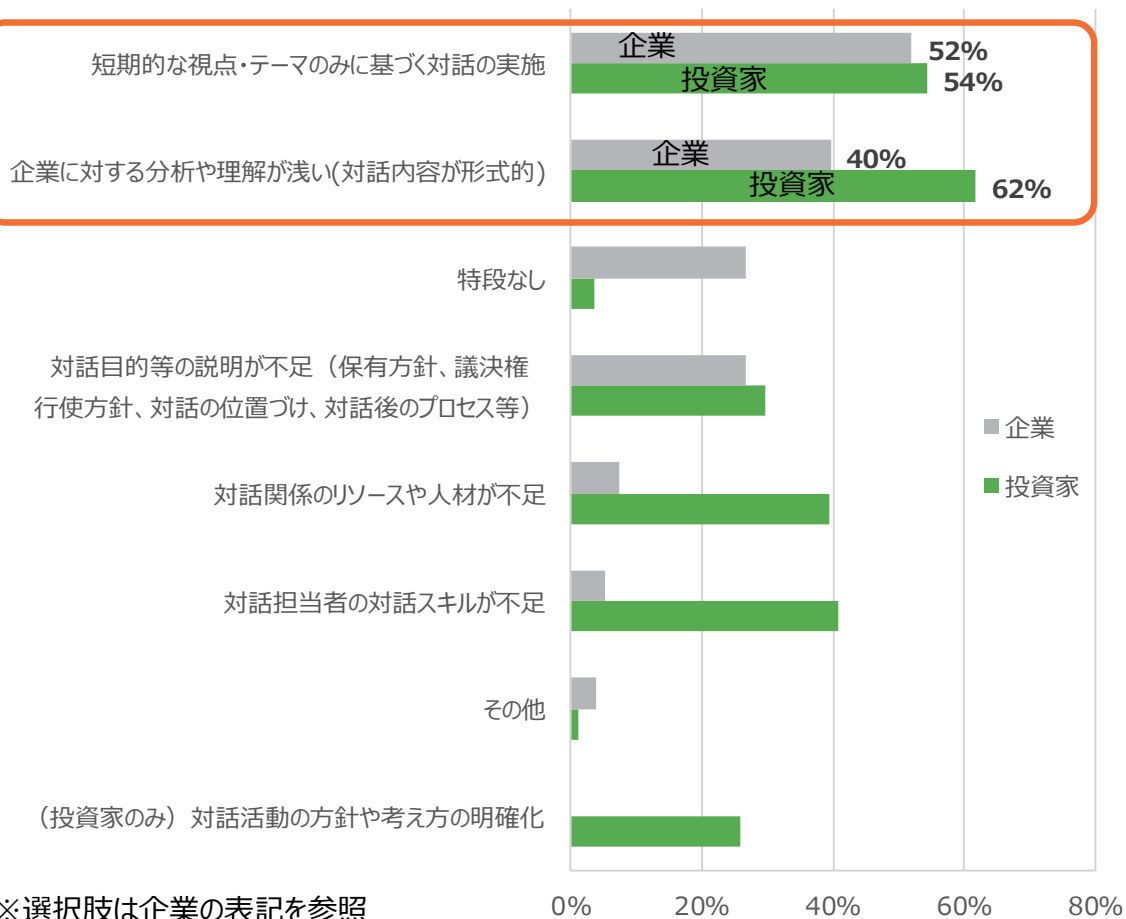
※選択肢は投資家の表記を参照

提言⑥：企業に対する深い理解に基づく対話、企業の課題解決に資する中長期視点での対話を推進

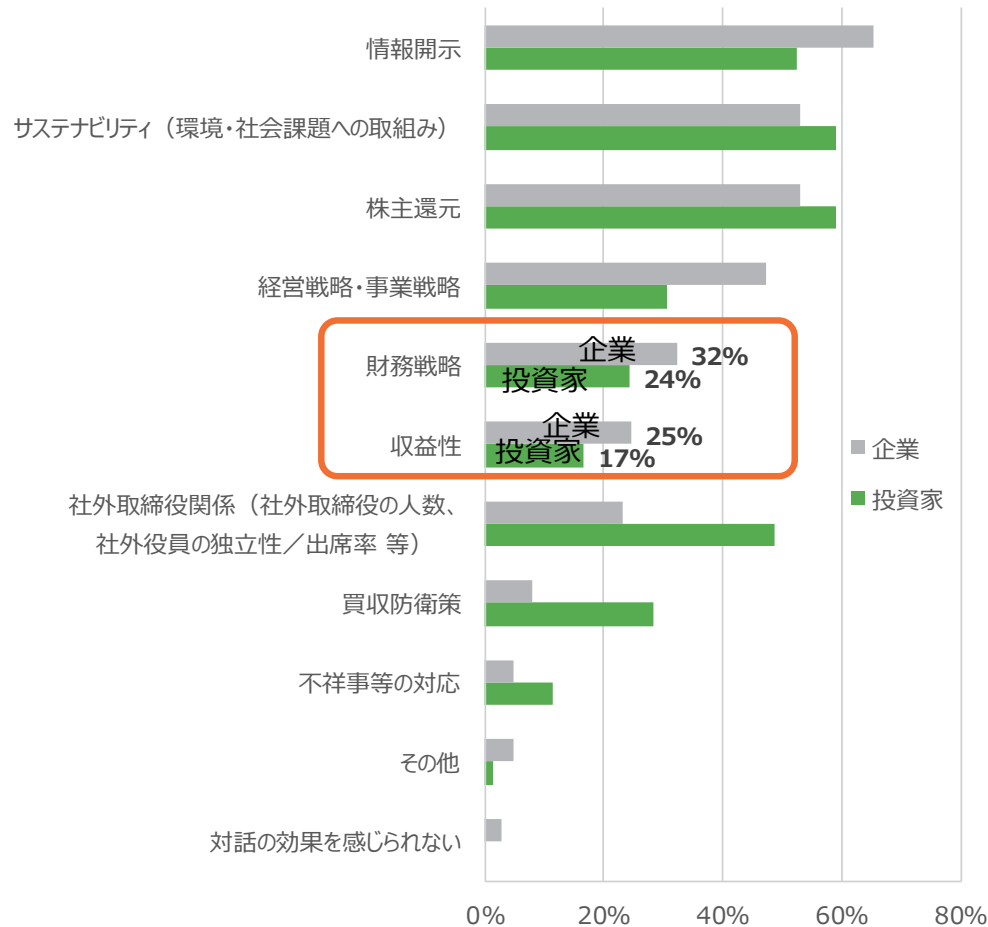
- 企業・投資家ともに対話にて「短期的な視点であること」や「企業に対する分析や理解が浅いこと」を課題と感じている。(図1)
- 企業が対話を踏まえてアクションを取った論点として、「情報開示」「サステナビリティ(環境・社会課題への取組み)」「株主還元」などの割合が大きいものの、「財務戦略」「収益性」については約3割に留まるなど、具体的な対応に至っていない項目もみられる。(図2)

⇒企業に対する深い理解に基づく、企業の課題解決に資する中長期的な視点に立った対話を推進

(図1)【企業／投資家向け】(3つまで)
対話において、投資家に感じる課題／投資家自ら課題と認識していること



(図2)【企業／投資家向け】(3つまで)
対話を経て、アクションを取った／投資先企業に変化が見られる論点



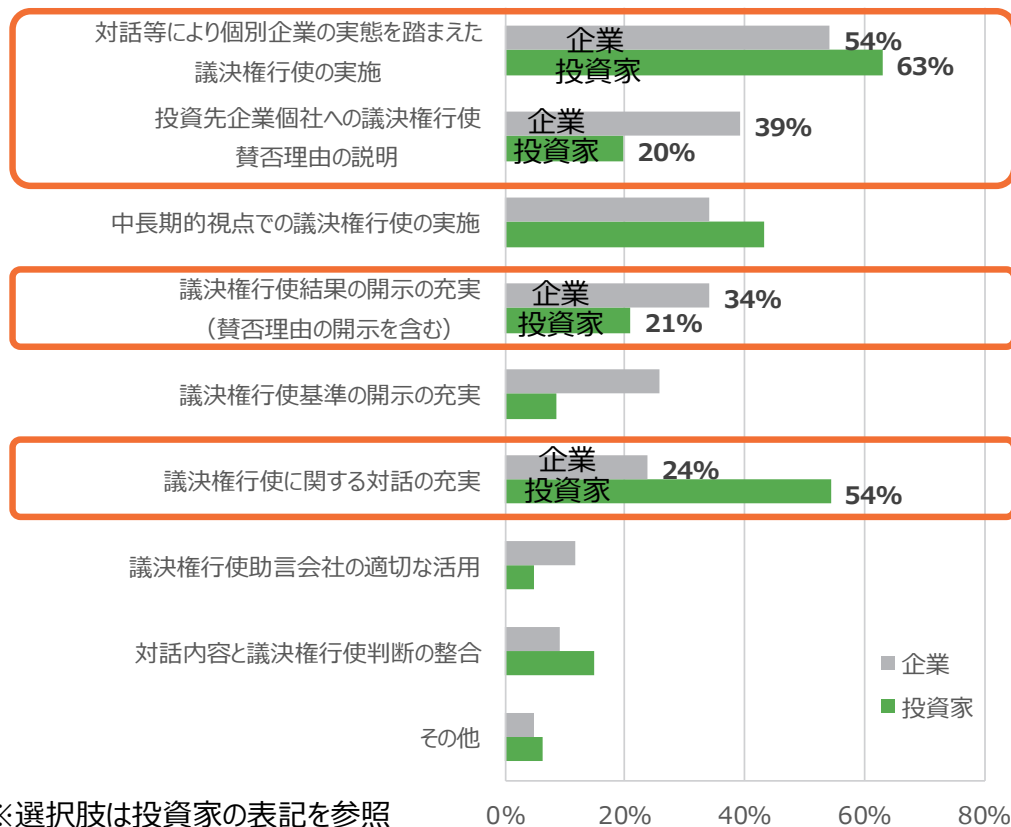
※選択肢は企業の表記を参照

提言⑦：対話を通じた総会議案・議決権行使についての相互理解促進

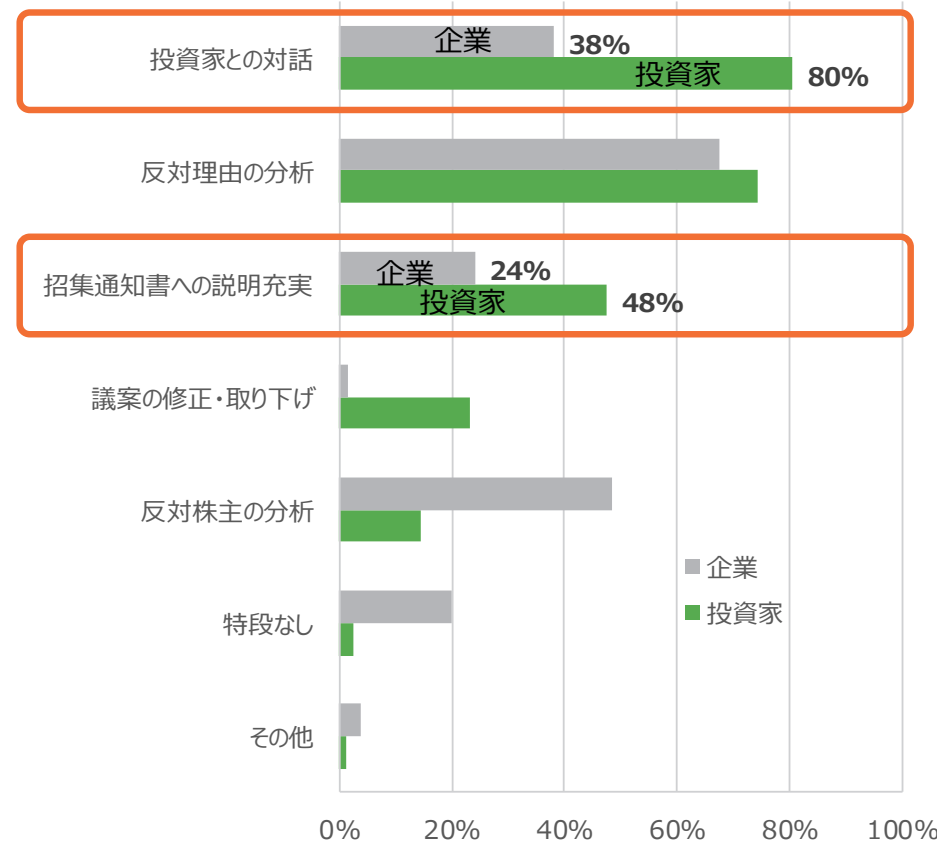
- 企業・投資家ともに5割以上が「対話等により個別企業の実態を踏まえた議決権行使の実施」が重要と認識しており、投資家は「議決権行使に関する対話の充実」も重視している。（図1）
- 企業は、投資家による「議決権行使賛否結果の開示充実」や「賛否理由の説明」が重要と考えている。（図1）
- 過年度に反対が多かった総会議案については、投資家は企業が考えている以上に「対話」や「招集通知書における説明の充実」を期待している。（図2）

⇒対話を通じて、総会議案や議決権行使についての相互理解を促進

（図1）【企業／投資家向け】（3つまで）
投資家の議決権行使に関して、改善を期待すること／
自社の議決権行使に関して、今後充実が必要と考えていること



（図2）【企業／投資家向け】（3つまで）
過年度に反対が多かった議案について、実施している取組／
企業に期待する取組



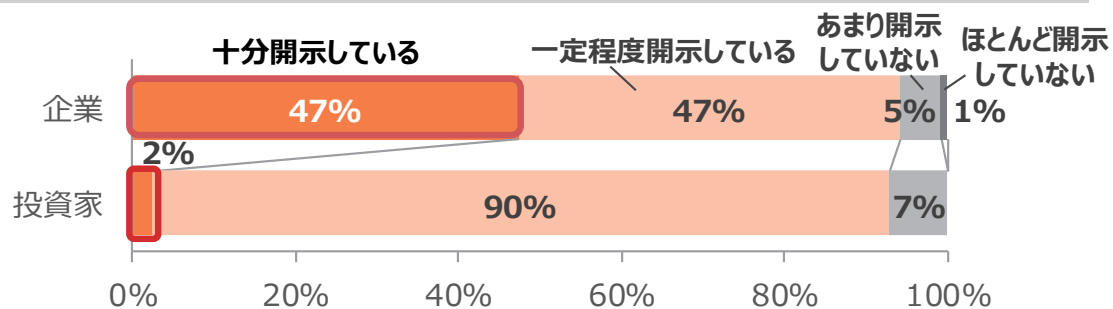
※選択肢は投資家の表記を参照

提言⑧：統合報告書等を通じた、ESGを含む非財務情報の更なる開示

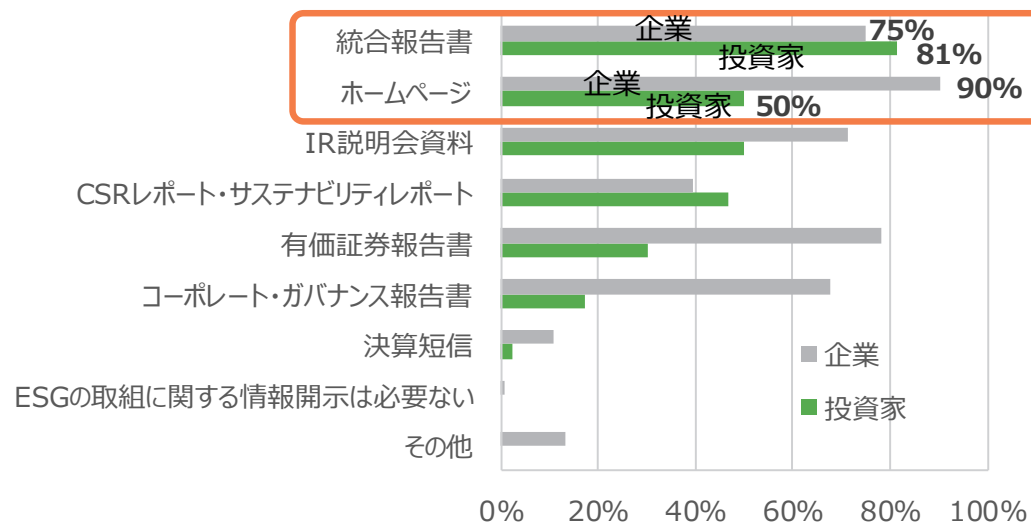
- ESG取組の情報開示について、企業の47%は開示が十分と認識している一方、十分と認識する投資家は2%に留まり、認識のギャップが継続している。(図1)
- 開示については、ホームページで行われる場合が多いが、投資家の8割以上は統合報告書による開示を求めている。(図2)
- 7割以上の投資家が、統合報告書を活用してESGを含む対話を行っていると回答している。(図3)

⇒統合報告書等を通じた、ESGを含む非財務情報の開示充実により、投資家とのコミュニケーションを促進

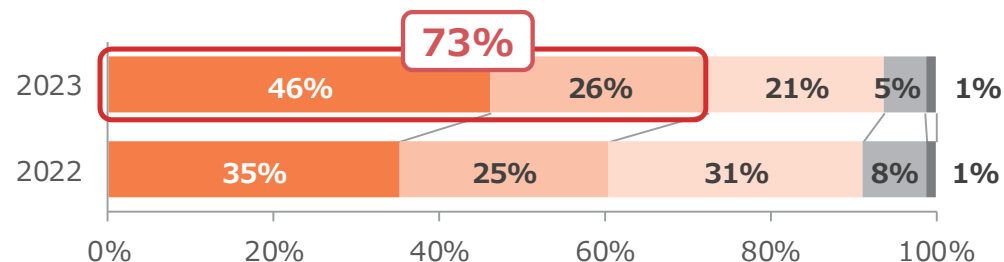
(図1)【企業／投資家向け】
ESGへの取組に関する情報開示は十分と考えるか



(図2)【企業／投資家向け】
ESG取組について情報開示している媒体（複数）
／企業がESG取組を開示する媒体として望ましいもの（3つまで）



(図3)【投資家向け】対話時の統合報告書の活用状況



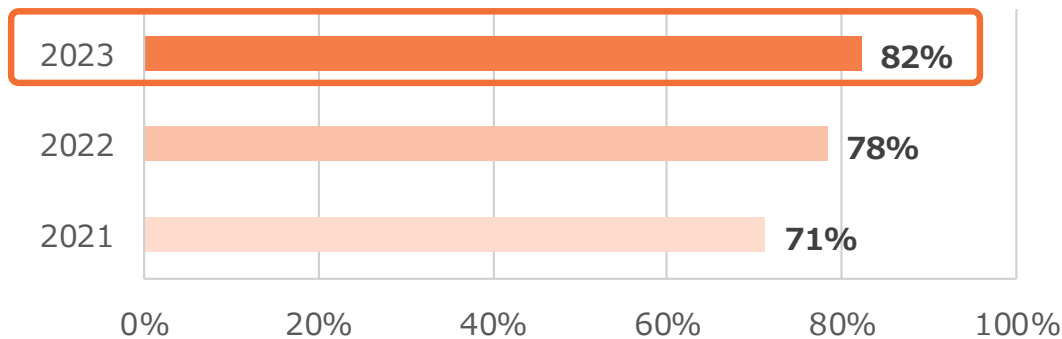
- 対話時には必ず確認している
- ESG対話等、必要に応じて活用している
- 現在は十分に活用できていないが、今後活用していきたい
- 活用しておらず、今後も活用予定はない
- その他

提言⑨：ESG取組を含む、持続的な成長を実現するための中期経営計画の策定と実行

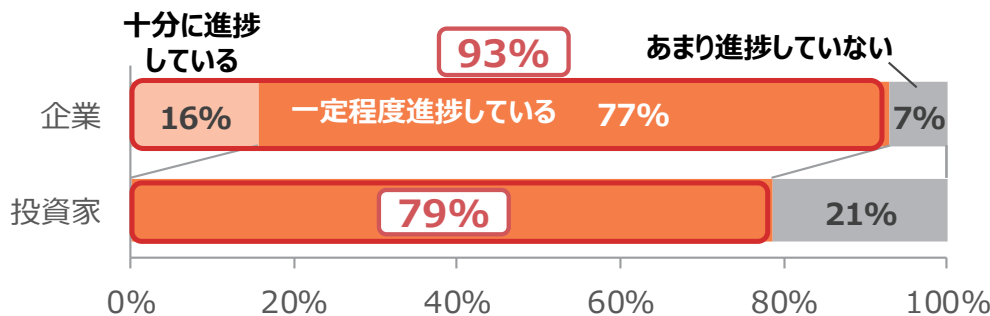
- ESG取組を中期経営計画に組み込んだ企業の割合は着実に増加するも、約2割の企業は未実施。(図1)
- 組み込んだESG各課題の解決に向けた取組の実行については、一定程度進捗が見られる。(図2)
- 中長期にわたり持続的な成長を実現するために今後重視する取組として、4割以上の投資家がビジネスモデルの転換を選択した一方で、企業は3割未満と、双方の認識にはギャップがある。(図3)

⇒ESGへの対応が企業価値を左右する社会・経済環境を踏まえ、ビジネスモデルの転換を含めた、持続的な成長を実現するための中期経営計画の策定と実行を推進

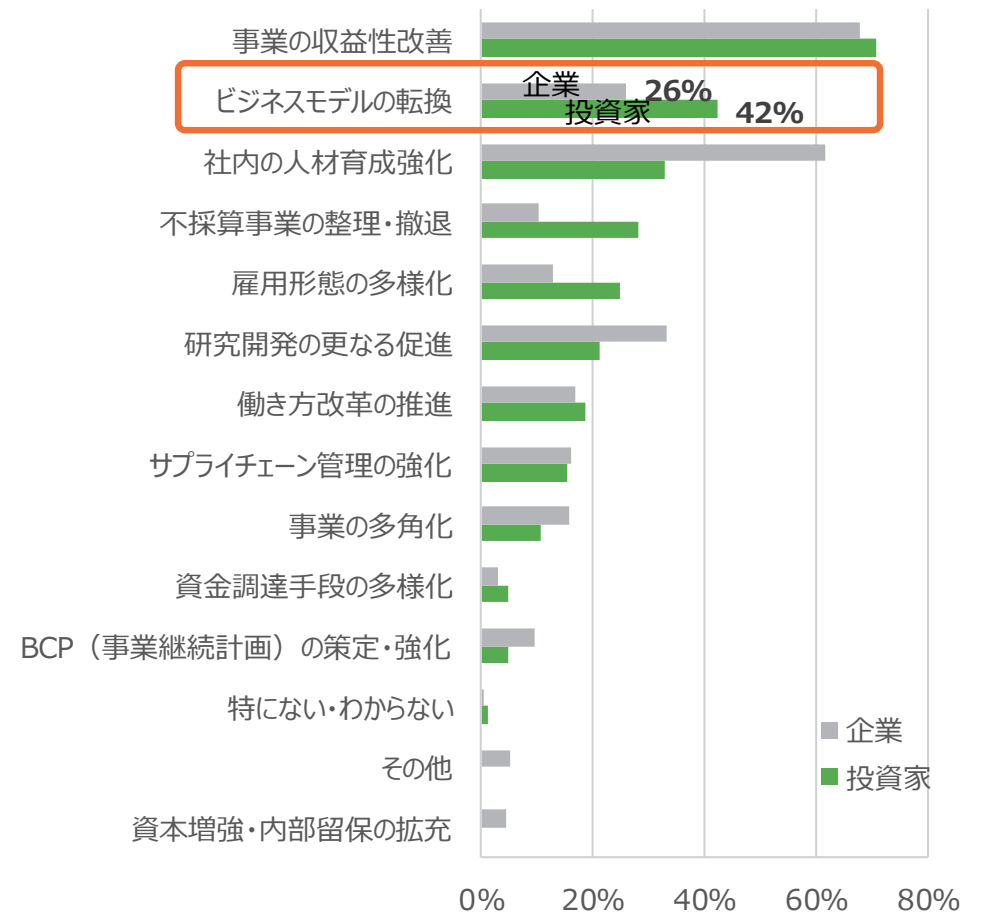
(図1)【企業向け】設問「ESG取組をいずれの経営方針に組み込んでいくか(複数)」への回答のうち、「中期経営計画」と回答した割合の推移



(図2)【企業／投資家向け】経営方針等に組み込んだESG各課題の解決に向けた企業の取組の進捗状況



(図3)【企業／投資家向け】(3つまで) 中長期にわたり持続的な成長を実現するために今後重視する取組

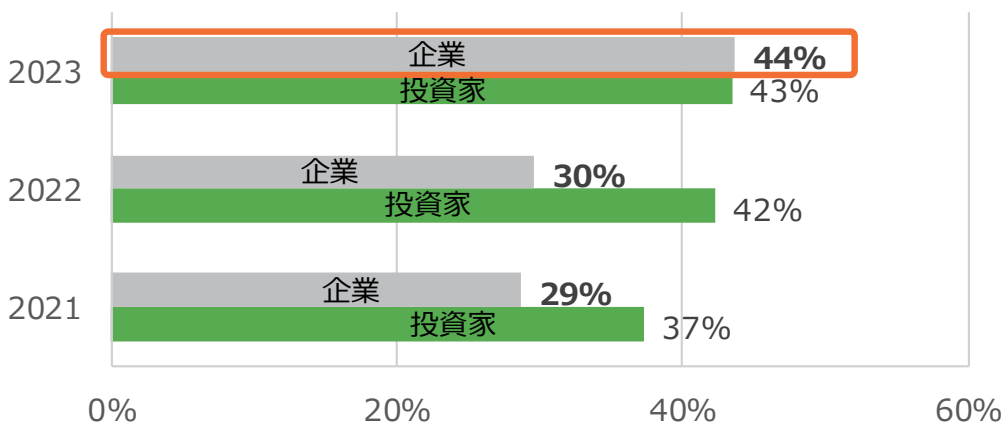


提言⑩：人権尊重に向けた取組の促進

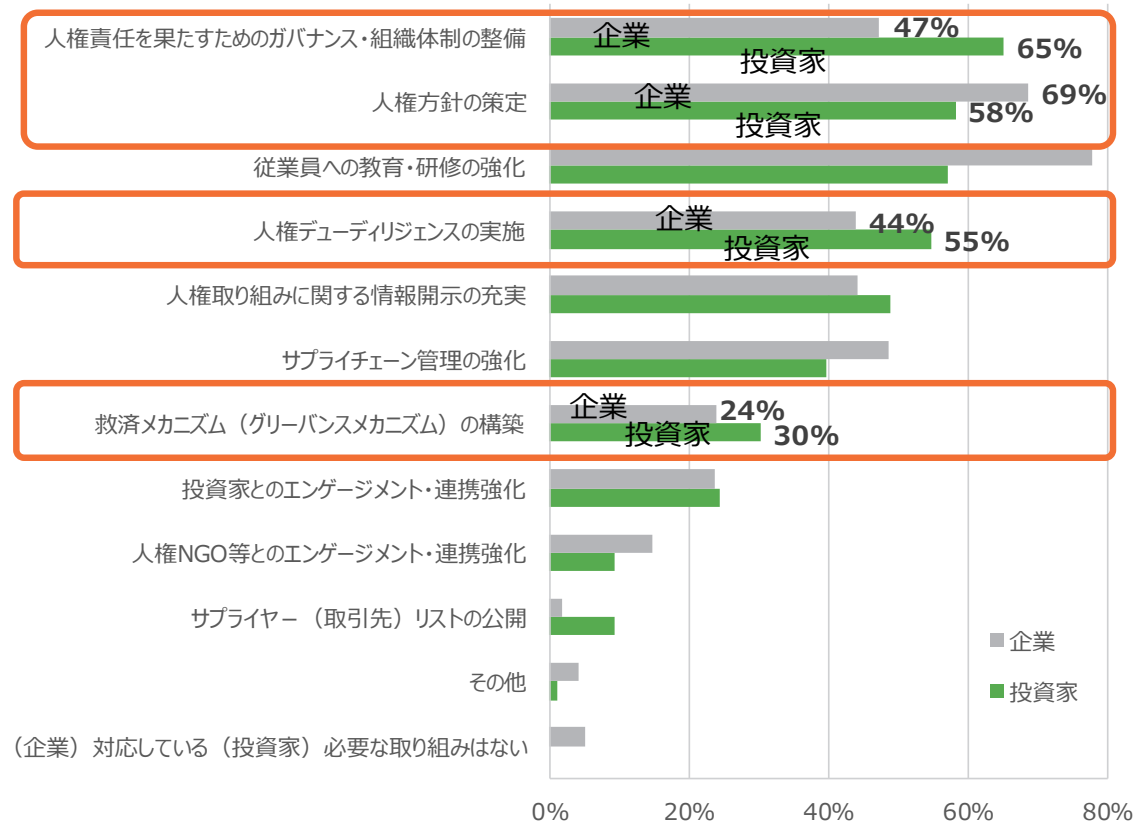
- ESG活動における主要テーマとして人権尊重を挙げた企業は4割以上となり、着実に増加している。(図1)
- 国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」等で求められる人権尊重に向けた取組について、人権方針を策定している企業は約7割となっている。一方で、人権デューデリジエンスは44%、救済メカニズムの構築は24%、また、投資家が最も企業に期待している取組であるガバナンス体制の整備は47%となり、いずれも対応できている企業は半数以下に留まる。(図2)
- 政府からは、「『ビジネスと人権』に関する行動計画」が公表されたほか、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」が公表されるなど、企業に対して取組の促進が求められている。

⇒指導原則等で求められる人権尊重に向けた取組（人権方針の策定・公表、人権デューデリジエンスの実施・開示等）を促進

（図1）【企業・投資家向け】設問「自社のESG活動における主要テーマ（5つまで）」/「ESG投融资における主要テーマ（5つまで）」への回答のうち、「人権尊重」と回答した割合の推移



（図2）【企業／投資家向け】（複数）
人権尊重に向けて既に実行している取組／企業に期待している取組

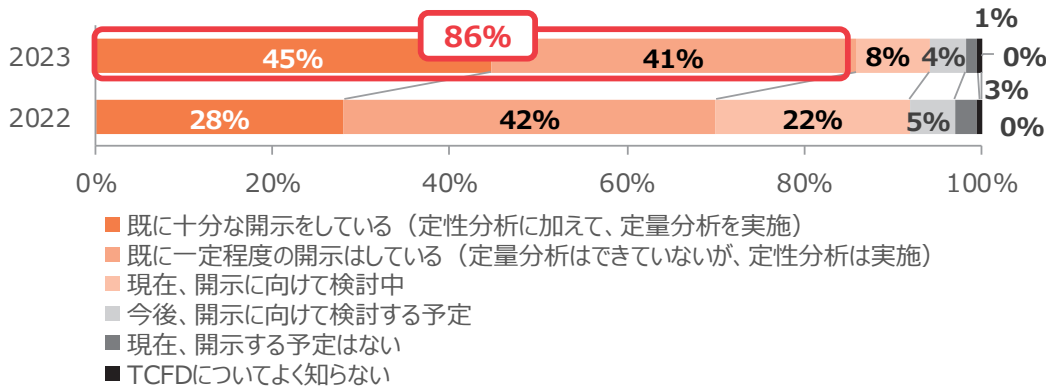


提言⑪：【企業】気候変動関連情報の適切な開示、温室効果ガス削減目標・ロードマップの策定・開示の検討
 【投資家】気候変動関連情報の適切な活用、温室効果ガス削減目標策定・開示の検討

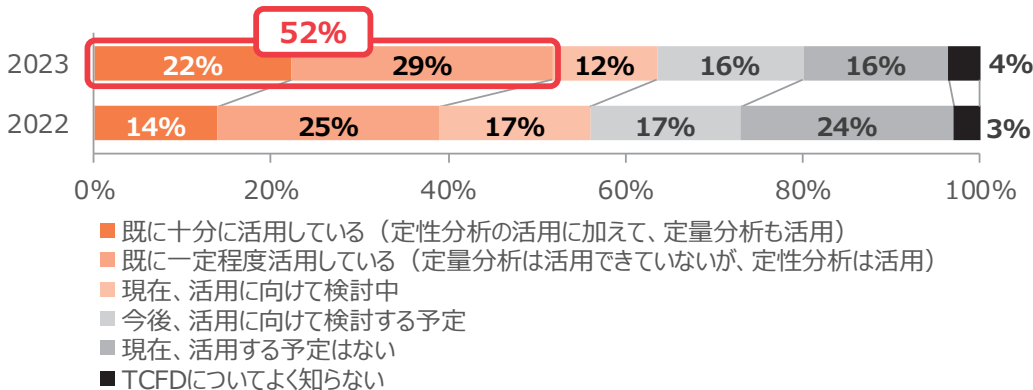
- TCFD提言に基づく気候変動関連情報の開示を行う企業は86%と全体的に開示は進んでいるが、そのうち定量分析まで実施している企業は45%に留まっており、開示の前提となる分析については高度化の余地がある。(図1)
- 投資家による、気候変動関連情報の企業評価、対話活動への活用は進んできているが、依然として約半数に留まる。(図2)
- 温室効果ガス削減に向けたカーボンニュートラル目標については、企業で約2割、投資家で約5割が未策定。(図3) ロードマップの策定・開示は、企業は4割、投資家は2割に留まる。(図4)

⇒【企業向け】気候変動関連情報の適切な開示、温室効果ガス削減目標策定・開示の検討、
 温室効果ガス多排出の企業については、ロードマップ策定・開示の検討
 【投資家向け】気候変動関連情報の適切な活用、温室効果ガス削減目標策定・開示の検討

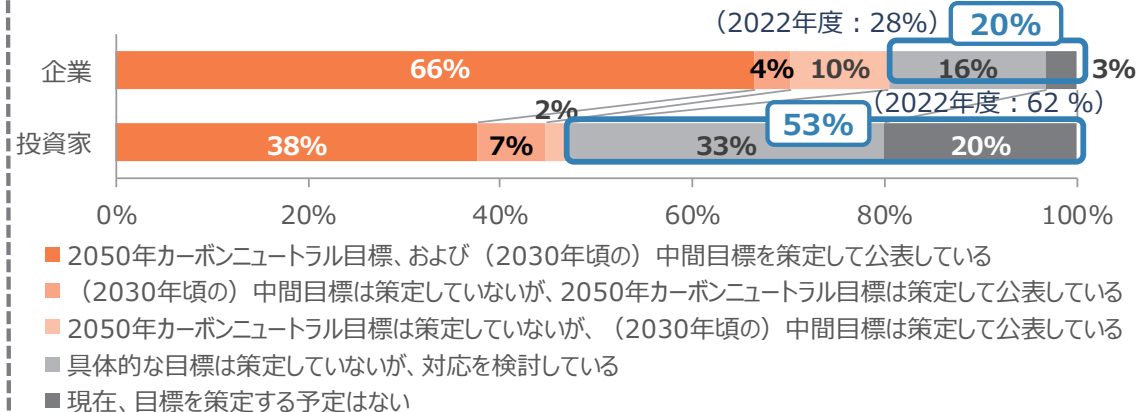
（図1）【企業向け】TCFDに基づく気候変動関連情報の開示状況



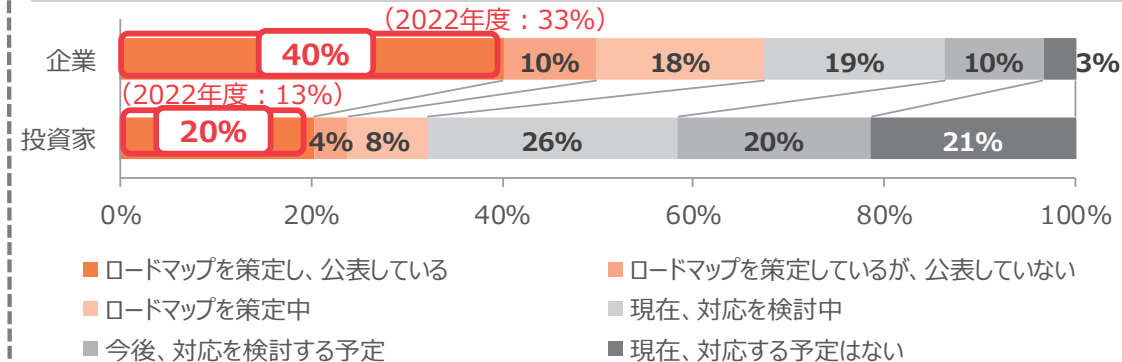
（図2）【投資家向け】企業評価や対話活動において、TCFDに基づく気候変動関連情報の開示を活用しているか



（図3）【企業／投資家向け】自社における/自社運用ポートフォリオにおける「2050年カーボンニュートラル」達成に向けた温室効果ガス削減目標



（図4）【企業／投資家向け】自社における/自社運用ポートフォリオにおける「2050年カーボンニュートラル」達成に向けたロードマップ策定・開示状況

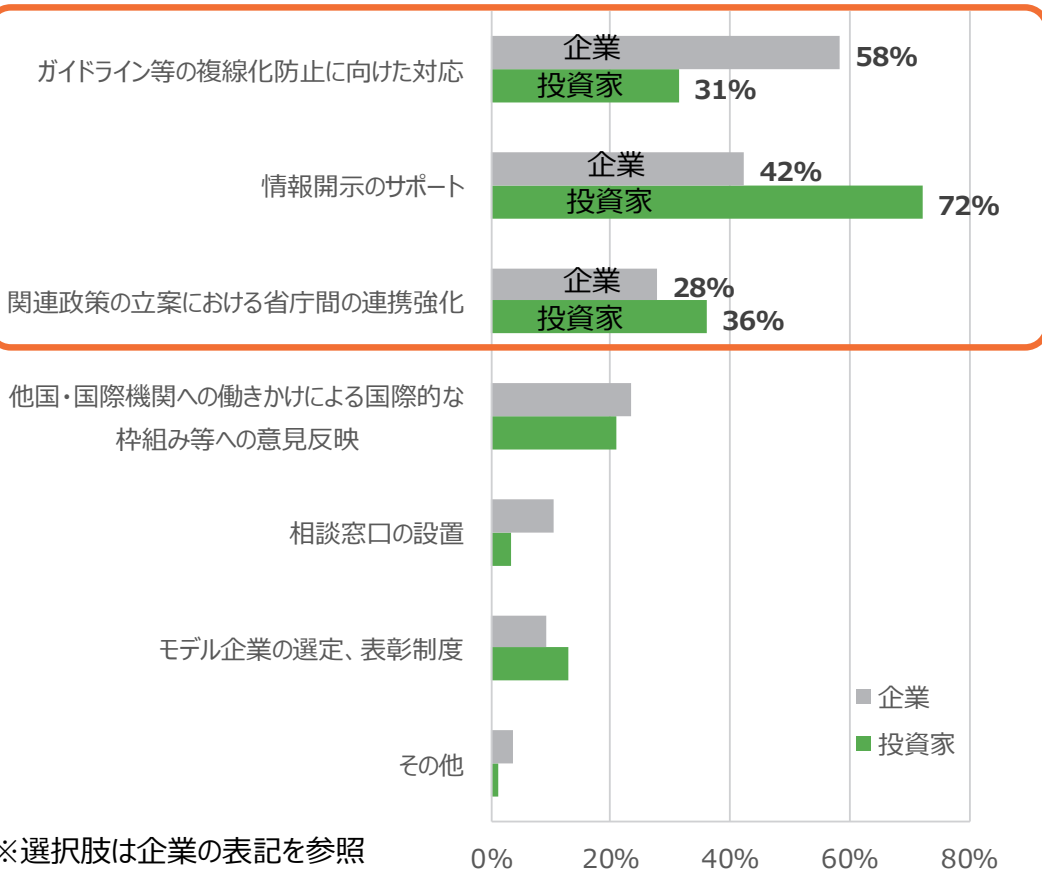


提言⑫：省庁横断的なESG取組促進策の打ち出し

- 企業のESG取組や投資家のESG投融資の推進にあたり、行政に対し、企業・投資家共に昨年度に引き続き「ガイドライン等の複線化防止に向けた対応」「企業の情報開示のサポート」「関連政策の立案における省庁間の連携強化」を求めている。(図1)
- 一方、政府はESG取組みを促進する様々な施策を強化しており、経済産業省、金融庁、環境省の3省庁合同のトランジション・ファイナンス環境整備検討会が「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」を公表するなど、省庁間の連携も進展している。(参考)

⇒ESG情報の開示やESG投融資の促進に向けた、省庁横断的なESG取組促進策の更なる打ち出し

(図1)【企業／投資家向け】(2つまで) ESG取組(企業)・ESG投融資(投資家)を推進するにあたって行政に期待すること



(参考) ESG取組促進に関する政府の主なガイドライン

所管省庁	ESG取組促進に向けたガイドライン等
経産省 金融庁 環境省	「産業のGXに向けた資金供給の在り方に関する研究会」施策パッケージ
	クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針
	トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイダンス
	ファイナンスド・エミッションの課題解決に向けた考え方について
金融庁	金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方
	ESG評価・データ提供機関に係る行動規範
経産省	TCFDガイダンス3.0
	価値協創ガイダンス2.0/人材版伊藤レポート2.0
環境省	グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン2022年版(ローン版も同時改訂)
内閣府	知財・無形資産ガバナンスガイドライン
内閣官房	人的資本可視化指針

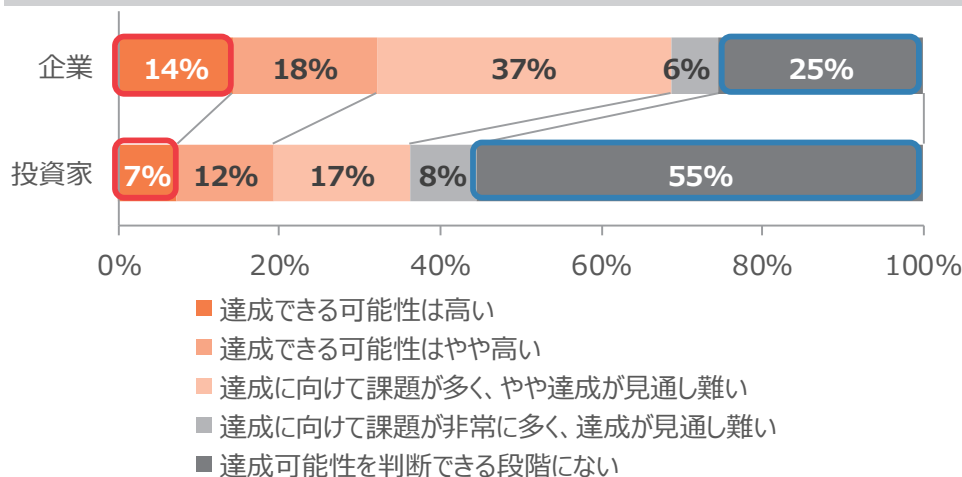
※選択肢は企業の表記を参照

提言⑬：カーボンニュートラルの実現に向けた、政策的な支援の更なる拡充

- 自社における「2050年カーボンニュートラル」の達成可能性が「高い」とした割合は、企業が14%、投資家が7%に留まる一方、「達成可能性を判断できる段階にない」とする回答が多いなど、達成に向けた道筋は見通せていない状況。(図1)
- 行政に期待することとして、「再エネ拡大を可能とするインフラの整備」「再エネを中心とするエネルギー政策の提示」「具体的なロードマップの策定」等が挙げられている。(図2)

⇒カーボンニュートラルの実現可能性を高めるための、具体的な政策の立案及び、政策的な支援の更なる拡充

(図1)【企業／投資家向け】自社における／自社運用ポートフォリオにおける「2050年カーボンニュートラル」の達成可能性について現時点での考えに近いもの



(参考) 政府による主な気候変動対応促進策

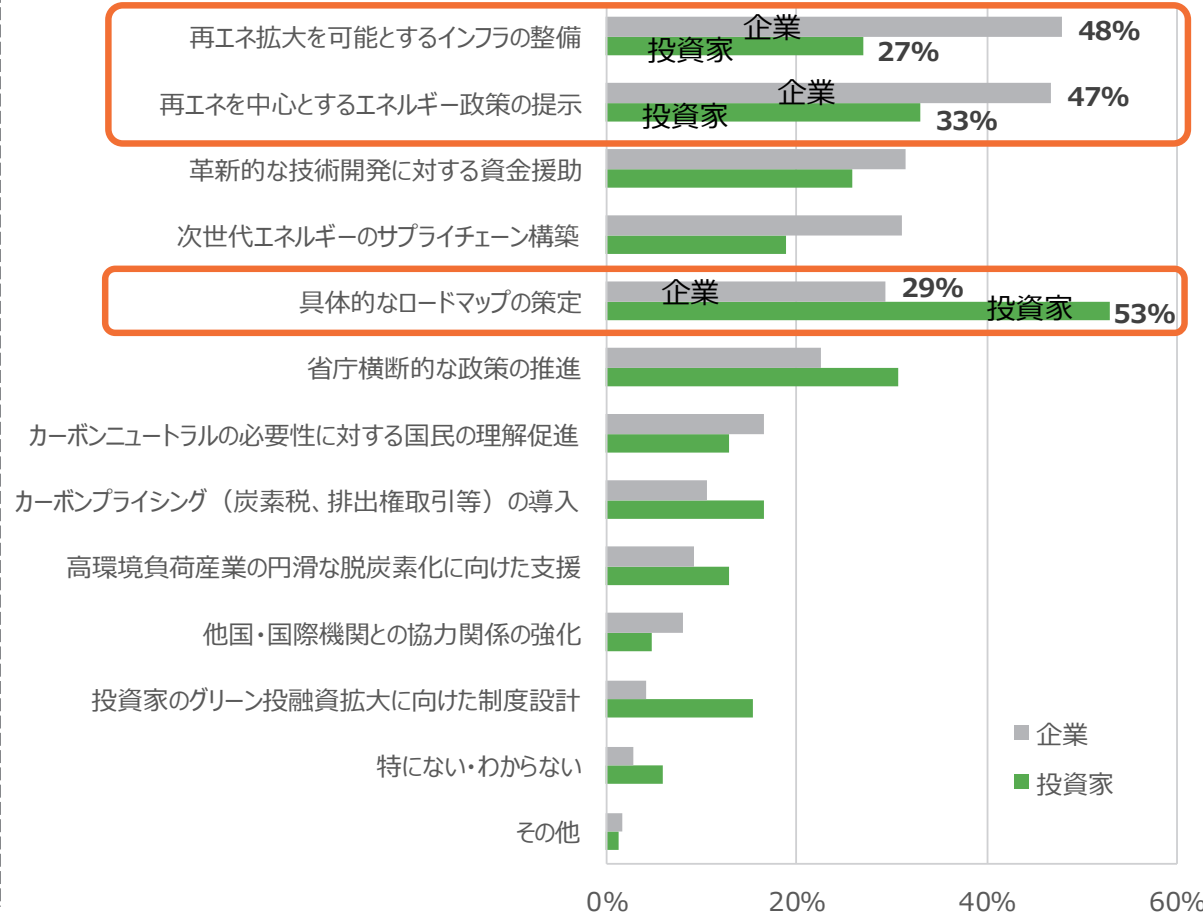
● GX実現に向けた基本指針 (2023/2公表)

脱炭素、エネルギー需給構造の転換を目的とするGXについて今後10年間の取組方針を取りまとめ

● 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律 (GX推進法) (2023/5成立)

2050年の温暖化ガス排出の実質ゼロの実現に向け、政府の脱炭素戦略を盛り込む

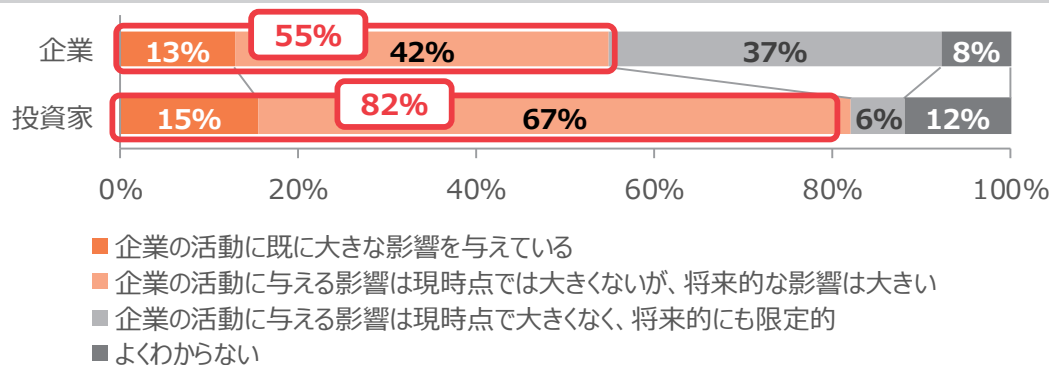
(図2)【企業／投資家向け】(3つまで)「2050年カーボンニュートラル」の達成に向けて行政に期待すること



【トピック】生物多様性・自然資本のテーマを巡る動向

- 企業の55%、投資家の82%が、現時点または将来的に生物多様性・自然資本のテーマが企業活動に与える影響は大きいと考えている。(図1)
- 2023年9月に自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) の最終提言が公表されたことで、今後、グローバルの企業・投資家の間でTNFD提言に沿った開示が進むことが想定される。(参考)
- 投資家の6割以上が「リスク・機会の分析」「方針・戦略の策定・開示」を企業が実行すべき取組として重視する一方、既に実行している企業の割合は約3割に留まる。(図2)

(図1) 【企業／投資家向け】生物多様性・自然資本のテーマが自社の活動に与える影響／企業の活動に与える影響



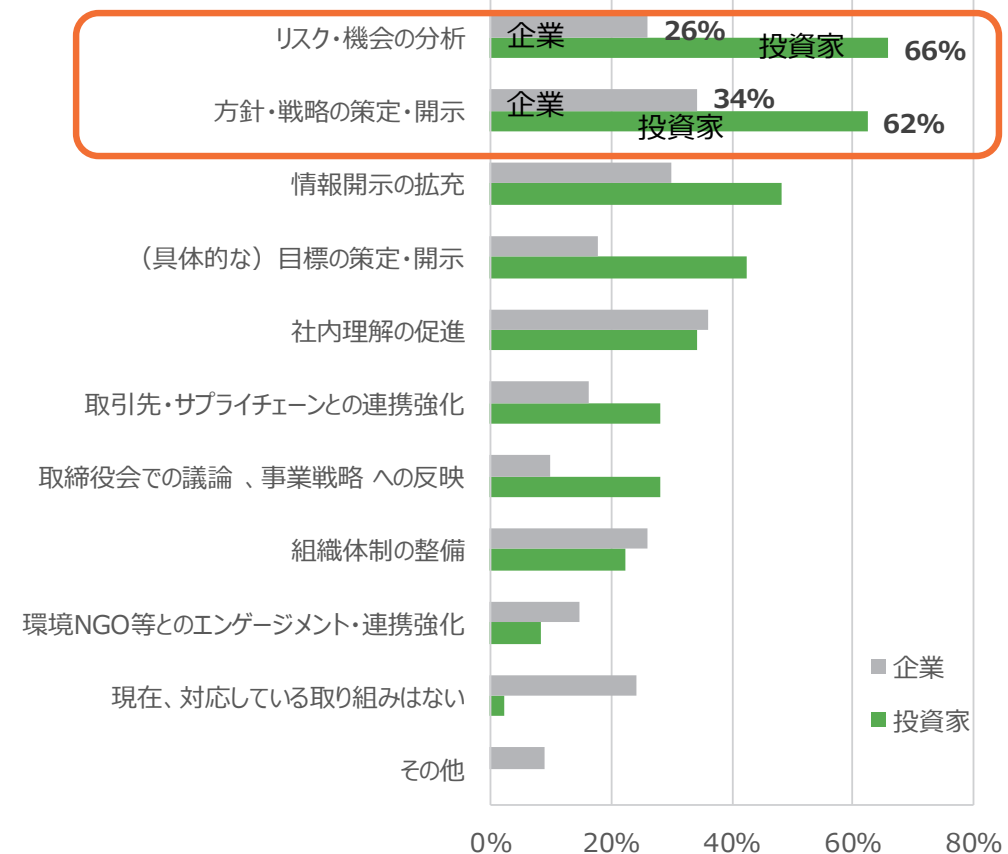
(参考) 自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) (※1)
最終提言v1.0 (2023/9公表)

- TNFD フレームワークは、自然生態系の損失を食い止め、回復させていくことを意味する「ネイチャーポジティブ」の実現を目指して、企業や金融機関が、自然関連課題を特定し、評価できるように構築されている。
- 開示項目は、「ガバナンス」「戦略」「リスクとインパクトの管理」「指標と目標」の4つの柱で構成。評価プロセスとして、LEAPアプローチ (※2) を採用。

(※1) 金融機関や企業に対し、自然資本および生物多様性の観点からの事業機会とリスクの情報開示を求める国際的なイニシアティブ。2021年6月に正式発足。

(※2) Locate (発見)、Evaluate (診断)、Assess (評価)、Prepare (準備)の一連の取組みをまとめた、TNFD開示フレームワークに対応するための実践的なアプローチ。

(図2) 【企業／投資家向け】(複数)
生物多様性・自然資本の保全・対応に向けて既に実行している取組／企業が実行すべき取組



「気候変動の情報開示充実」の要望を通じ、脱炭素に向けた企業の取組を後押し

- 2017年度より、スチュワードシップ活動WG参加各社が協働して企業に対して課題意識を伝える「協働エンゲージメント」を開始。2023年度は昨年度と同様、「株主還元の充実」、「ESG情報の開示充実」、「気候変動の情報開示充実」の3テーマを継続し、上場企業148社（延べ155社）を対象に実施。
- 「気候変動の情報開示充実」のテーマについては、昨年度に続き、温室効果ガス排出量（スコープ1・2）上位約50社を送付対象に、①気候変動に伴う経営上のリスクと機会の定量・定性分析と開示、②2050年ネットゼロに向けた温室効果ガス排出量削減のロードマップの策定・開示を促す。なお既に開示済の企業に対しても、①については定期的な分析の見直しや高度化、②については必要に応じて開示の充実を後押し。加えて、新たに、スコープ3の排出量上位約20社を対象に、スコープ3削減に向けた取組内容の開示を要望。

株式市場の活性化 / 持続可能な社会の実現

株主還元の充実

対象：上場企業53社
財務内容が健全で、営業CFに対する投資CFの比率が低く、長期に亘り配当性向が30%未満の企業

対象：上場企業38社
時価総額上位300社のうち、財務情報と非財務情報の統合的な開示等を行っていない企業

ESG情報の開示充実

気候変動の情報開示拡充

対象：上場企業64社

対象：温室効果ガス排出量（スコープ1・2）上位約50社※1
※1 昨年度送付先含む

- ①リスクと機会の定量・定性分析と開示
- ②ロードマップの策定・開示

既に開示済の企業に対しても、定期的な分析の見直し・高度化等を後押し

対象：温室効果ガス排出量（スコープ3）上位約20社※2
※2 左記の温室効果ガス排出量（スコープ1・2）上位企業との重複あり

【新規取組】
スコープ3削減に向けた取組内容の開示

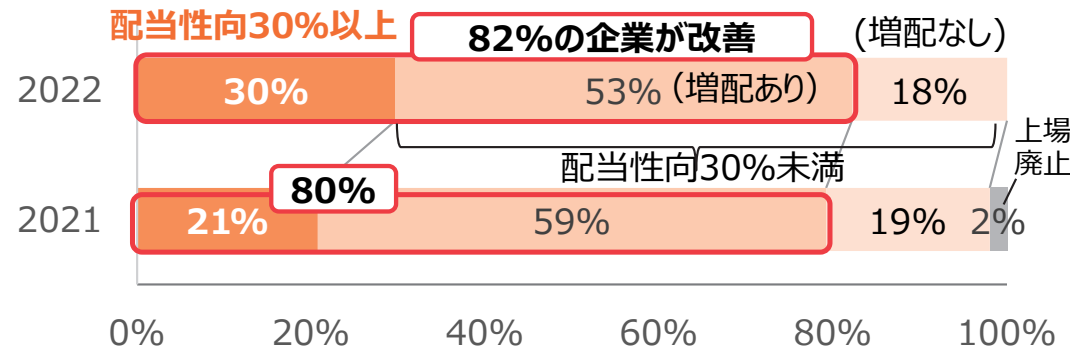
書簡送付・対話等を通じた趣旨説明

スチュワードシップ活動WG(生保11社)

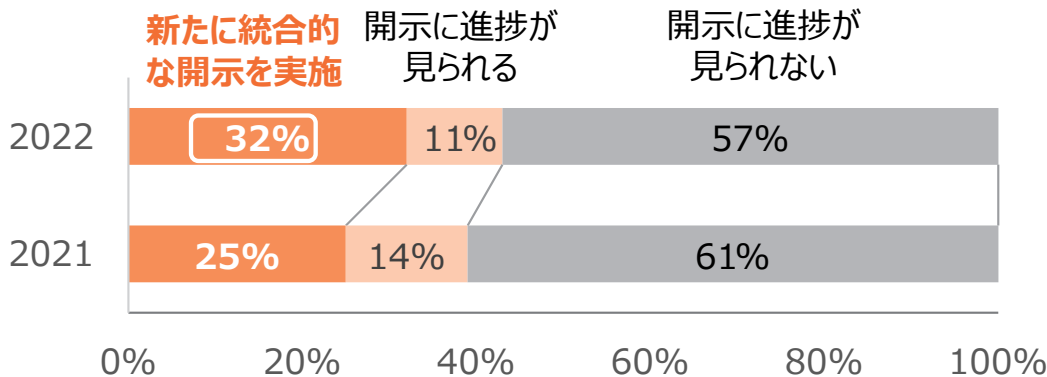
昨年度の協働エンゲージメントの取組結果

- 「株主還元の充実」は、対象57社のうち前年度を上回る30%の企業が配当性向30%の基準をクリア。基準未達であるものの増配を実施した企業を含めると、82%の企業が改善。
- 「ESG情報の開示充実」は、対象47社のうち前年度を上回る32%の企業が新たに統合的な開示を実施。
- 「気候変動の情報開示充実」は、対象52社のうち、リスクと機会については全社が開示済、ロードマップは94%の企業が開示済で、非開示先についても全社が今後の改善に前向きな姿勢であることを確認。

株主還元の充実

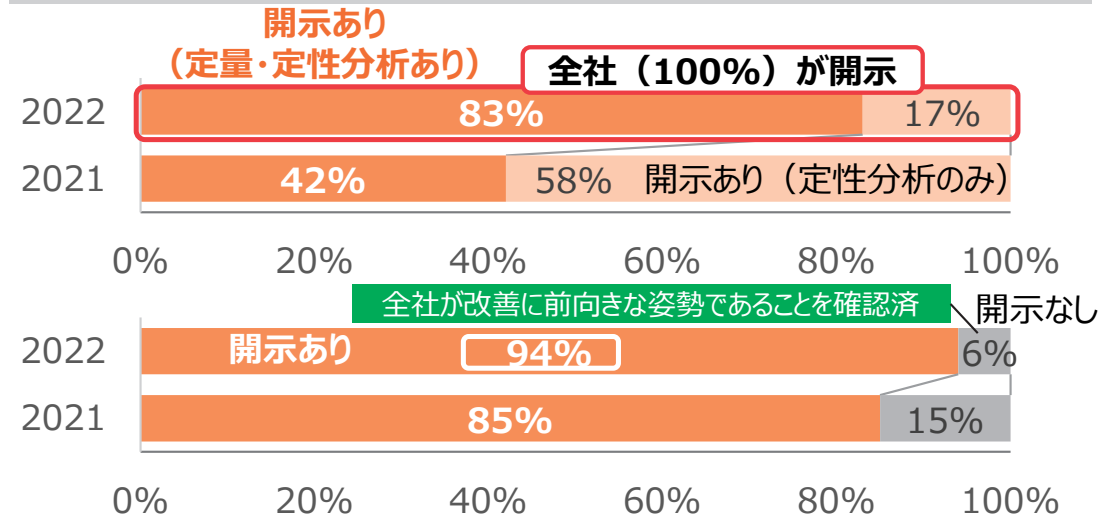


ESG情報の開示充実



気候変動の情報開示充実

(上段：リスクと機会の開示、下段：ロードマップの策定・開示)



(参考) 2022年度の協働エンゲージメントの取組状況

テーマ	対象企業
株主還元の充実	57社 財務内容が健全で、営業CFに対する投資CFの比率が低く、長期に亘り配当性向が30%未満の企業
ESG情報の開示充実	47社 時価総額上位300社のうち、財務情報と非財務情報の統合的な開示等を行っていない企業
気候変動の情報開示充実	52社 温室効果ガス排出量（スコープ1・2）上位約50社（前年度送付先含む）
合計	152社（延べ156社）

WG参加各社はスチュワードシップ活動のレベルアップを実施・検討

- WG参加各社は取組事例共有や外部の投資家等へのヒアリングを踏まえて、取組等を継続的に強化。
- 気候変動（E）や人的資本・人権等（S）といったESG課題に関する対話についても積極的に取り組んでいる。
- また、国内上場株式以外へのスチュワードシップ活動の拡大についても国内社債を中心に実施。

取組事例		前年度との比較	
		2022年度	2023年度
		11社	11社
<u>(WG参加社数)</u>			
対話テーマ	・ E（気候変動）に関する対話	11社	11社
	・ S（人的資本、人権）に関する対話	11社	11社
	・ G（ガバナンス）に関する対話	11社	11社
対話結果の管理・活用・開示	・ 対話結果の投資判断プロセスへの組込	11社	11社
	・ 対話成果、結果の対外的な開示	11社	11社
スチュワードシップ活動の対象拡大	・ 国内社債へのスチュワードシップ活動の拡大	11社	11社
	・ 国内社債以外（外国株式・社債等）へのスチュワードシップ活動の拡大	6社（7社）	7社（8社）
議決権行使の開示充実	・ 議決権行使基準の開示	10社	10社
	・ 結果の開示、賛否判断理由の開示	11社	11社

※1 昨年度掲載の「新型コロナウイルスの感染拡大に対応した対話実施」については、情勢等を勘案し削除。 ※2（）内は来年度に向けて検討中の社数を含む。

WG参加各社は取組・態勢の強化を実施・検討

- 外部の投資家等へのヒアリングに加え、各社の取組・態勢の共有・意見交換を実施。
- WG参加各社は、それぞれの運用戦略等も踏まえつつ、ESG投融资推進に向けた体制整備・取組を推進。
- 特に今年度は、投資ポートフォリオにおけるGHG削減中間目標の開示や、アウトカムの計測などで取組を強化。

取組事例

前年度との比較

		2022年度【20社】	2023年度【20社】
取組態勢	・ 資産運用方針において“ESG”を明記	11社	13社
	・ PRIへの署名	18社	18社
気候変動対応	・ TCFD提言への賛同	17社	17社
	・ TCFD提言に沿った情報開示	16社	16社
	・ 投資ポートフォリオ・ネットゼロ目標の開示	14社（17社）	15社（18社）
	・ 投資ポートフォリオ・GHG削減中間目標の開示	10社（15社）	15社（17社）
	・ 投資ポートフォリオ・気候変動に関する定量分析の実施	12社（17社）	13社（18社）
実施している主な ESG投融资手法	・ インテグレーション ^{*1}	19社	20社
	・ エンゲージメント（対話）	16社	17社
	・ ポジティブ・スクリーニング ^{*2}	8社	8社
	・ ネガティブ・スクリーニング ^{*3}	20社	20社
	・ インパクト投資	12社（14社）	13社（14社）
	・ アウトカムの計測 ^{*4}	10社（15社）	12社（16社）

*1： ESG要素を投資プロセスに組込むこと

*2： ESGの観点で特定の銘柄等を投資対象に選定

*3： ESGの観点で特定の銘柄等をポートフォリオから除外

*4： 計測済で未開示の企業を含む

※ホールディングス・グループ等で対応している場合も含む

※（）内は来年度に向けて検討中の社数を含む

取組・態勢の強化に向けて、先進的な取組等をヒアリング

- ESG投融資推進WG参加各社の理解促進、取組・態勢の強化に向け、外部講師を招いた勉強会を継続。
- 今年度は「気候変動への対応」や「人権課題」など、E（環境）・S（社会）をテーマとしたESG投融資推進WGとスチュワードシップ活動WG共同の勉強会を開催。

<スチュワードシップ活動WGとの共同勉強会>

講師	講義名
GFANZ日本支部	<ul style="list-style-type: none"> GFANZの概要
金融庁	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンス改革の実質化に向けた取組み
ことのは法律事務所	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスと人権～持続可能な責任ある事業活動とは～
経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> 人的資本経営の推進
かんぽ生命	<ul style="list-style-type: none"> ESG投資の次なるステージ（未来像） ～資産運用の深化・高度化とインパクト投資～
農林中央金庫	<ul style="list-style-type: none"> 今注目される自然関連財務情報開示TNFD（v1.0）の概要
三菱UFJフィナンシャル・グループ	<ul style="list-style-type: none"> MUFGの脱炭素取組み
シュローダー・インベストメント・マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> シュローダーのESGへの取組み

WG参加各社のレベルアップへ